

文部科学省

平成 19 年度教育研修活動補助事業

「専修学校新任教員研修  
新カリキュラムへの移行に関する調査研究」  
報告書

平成 20 年 3 月  
財団法人専修学校教育振興会



## はじめに

文部科学省では平成 19 年 11 月に、専修学校の教育制度の改善・充実及び今後の振興策等を研究・検討内容とした「専修学校の振興に関する検討会議」を立ち上げました。

また、平成 19 年 12 月に施行された改正学校教育法において、専修学校はこれまでの第 82 条の 2 から第 124 条として位置づけられると同時に、学校評価・情報提供に関する規定も同法に盛り込まれました。

このように、平成 19 年度は平成 18 年度の教育基本法改正に伴う具体的な法令整備とともに、専修学校の将来に対する社会の期待の大きさが現れた重要な年となったといえましょう。

一方、18 歳人口の減少、大学との教育的機能の重複などを主たる原因として、専修学校は、これまでにない学生減少の時代を迎えています。

このような中、財団法人専修学校教育振興会では、長年に渡り各都道府県関係団体の協力を得て実施している新任教員研修の内容充実を目的としたカリキュラム改定を平成 18 年度末までに行いました。

今年度は、この新カリキュラムへの移行を円滑に行うための具体的方法について検討を行うための「新任教員研修カリキュラム移行推進に関する調査研究委員会」を発足し、その調査研究結果を本報告書にまとめました。

新カリキュラムの各科目は、新たに専修学校教員となる方に一日も早く現場で力を発揮していただきたいという思いを込め、多くの専修学校関係者ならびに専門家のご協力を得て編成したものです。各科目の内容は、現場で役立てていただけるように、実践を主眼に置いたものとなっています。

専修学校が、今後も、職業教育を担う教育機関の中心として社会的使命を果たすために、教育の質の向上を図ることは重要な課題であり、教員研修はその礎となるでしょう。

つきましては、これまで以上に多くの方々に各都道府県で実施されている新任教員研修を受講いただきたく、また、実施されていない地区や各学校独自で教員研修を行っている学校におかれましても、本書を参考に新任教員に対する研修を実施していただければ幸いです。

最後になりますが、本年度の調査研究にご協力をいただきました各都道府県の関係団体の皆様に心より御礼申し上げます。

平成 20 年 3 月

財団法人専修学校教育振興会  
新任教員研修カリキュラム  
移行推進に関する調査研究委員会

# もくじ

はじめに 新任教員研修カリキュラム移行推進に関する調査研究委員会

第1章	調査研究の概要	1
第2章	新任教員研修 新旧カリキュラムの科目構成と履修時間	2
	1. 科目の移行と履修時間	2
	2. 新旧科目の内容	2
第3章	改定の考え方と運用	5
	1. 改定の経緯とねらい	5
	2. 科目編成について	5
	3. 研修の時期について	5
	4. 設定時間数について	6
	5. カリキュラムの内容（指導要領）について	6
	6. 旧カリキュラムからの移行について	6
	7. 指導講師について	6
	8. 准教員研修との関係について	6
	9. その他	6
	科目毎の内容の調整について（研修企画・運営にあたる補則）	7
第4章	アンケート調査分析と指導者研修会におけるヒアリング	8
	1. アンケート結果の調査分析	9
	2. 専修学校新任教員研修指導者研修会でのヒアリング	14
第5章	実施研修レポート	16
	1. 東京都	16
	2. 静岡県	19
	3. 愛知県	23
	4. 京都府	25
資料	新任教員研修 新カリキュラムのシラバス	28
	専修学校における職業教育	29
	専修学校教育のあり方と授業実践	37
	専修学校と制度	43
	学生・職員のための実践心理	45

## 第1章 調査研究の概要

財団法人専修学校教育振興会（以下、「専教振」という。）は、専修学校教職員の資質向上を目的に、数多くの研修事業を文部科学省支援の下に行っている。そのひとつとして各都道府県専修学校関係団体との協力のもとに実施している新任教員向けの研修は、専修学校制度制定直後にスタートし、現在まで続く唯一の研修である。

このように歴史ある研修ではあるものの、近年、既に30年を経過したカリキュラムに対して、より実践的な内容への改定を望む声が多くなったため、専教振では専修学校教員研修事業等委員会にてカリキュラム改訂のためのプロジェクトを立ち上げ、平成18年度末までに新たなカリキュラムを策定し、その実施を関係団体へ呼びかけてきた。

その結果、既に、一部完成した新科目を採用して当研修を実施した関係団体や、今後、新カリキュラムへの移行を計画している関係団体から、旧カリキュラムとの整合性や教授方法等に関する様々な質問、要望が専教振へ寄せられた。

そこで専教振では、そのような質問、要望に適切に対応し、新カリキュラムへの移行を円滑に進めるための具体的方法について検討を行うための「新任教員研修カリキュラム移行推進に関する調査研究委員会」を平成19年度に発足し、その調査・研究活動を行うこととした。

本報告書は、その結果とともに新カリキュラムのシラバスを資料として掲載したものである。

### 新任教員研修カリキュラム移行推進に関する調査研究委員会

- |     |                         |
|-----|-------------------------|
| 委員長 | 東條 仁英（ホスピタリティツーリズム専門学校） |
| 委員  | 川合 直（文化服装学院）            |
| 〃   | 神崎 清一（京都YMCA国際福祉専門学校）   |
| 〃   | 鈴木 政信（国際理容美容専門学校）       |
| 〃   | 村木 恭治郎（静岡県西部理容美容専門学校）   |

## 第2章 新任教員研修 新旧カリキュラムの科目構成と履修時間

### 1. 科目の移行と履修時間

研修科目(旧)	履修時間		研修科目(新)	履修時間
職業教育論	4	⇒	専修学校における 職業教育	8
専修学校教育論	4			
教育概論	8	⇒	専修学校教育のあり方と 授業実践	16
教育方法論	8			
教育制度論	4	⇒	専修学校と制度	4
教育心理学	8	⇒	学生・教員のための 実践心理	12
青年心理学	4			
総合自由科目	8	⇒	総合自由科目	8
合計	48		合計	48

※1 履修時間は、45分以上とする。

※総合自由科目を除く新カリキュラムの各科目はそれぞれ1年度で実施することにより、その教育効果が高くなるように編成されているため、移行期間中に一部新科目を採用される場合でも、原則として、各科目は1年度間内で実施することが望ましい。

### 2. 新旧科目の内容（新科目のシラバスは、29ページ以降に掲載。）

#### (1) (旧)「職業教育論・専修学校教育論」と(新)「専修学校における職業教育」

研修科目(旧)	履修時間	内容	研修科目(新)	履修時間	内容
職業教育論	4	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 職業とは何かについて知らせ、正しい職業観を理解させる。</li> <li>2 職業教育の目的を知らせ、職業についての倫理をどのように指導したらよいかについて学ばせる。</li> <li>3 専修学校の分野別職業教育の要点について知らせる。</li> <li>4 職業教育における技術教育の要点について理解させる。</li> <li>5 その他職業教育において必要な事項を知らせる。</li> </ol>	専修学校における職業教育	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専修学校は、学生生徒の職業観を形成し、業界で活躍できる（仕事ができる）人材を養成するところであることを理解する。</li> <li>○ 職業（現場）と関連する場面を具体的にイメージできる授業（学習指導）を学生生徒に提供し、学ぶ「意欲」「必要性」「目標」が明確になるよう計画し、実行できるようになる。（授業の計画・準備・実行・検証）</li> <li>○ 授業以外でも、学校が実行するすべての活動は、職業教育に役立つよう計画し、運営されるものであることを理解する。</li> <li>○ 教員は、学生が身近に接する社会人であることを認識し、学生の手本となるように、プロとして、組織の一員として、自己啓発に努めリーダーシップを発揮できるようになる。</li> </ul>
専修学校教育論	4	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 専修学校の意義と役割について知らせる。</li> <li>2 日本の教育制度の中における専修学校の位置づけと課題について理解させる。</li> <li>3 専修学校制度の現況と今後の展望について理解させる。</li> <li>4 専修学校の分野とその内容について理解させる。</li> <li>5 現代社会と生涯教育について知らせる。</li> </ol>			

## (2) (旧)「教育概論・教育方法論」と(新)「専修学校のあり方と授業実践」

研修科目 (旧)	履修 時間	内容	研修科目 (新)	履修 時間	内容
教育概論	8	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育とは何か、教育の目標、教育を成り立たせる条件、現代社会と教育の関係など、教育の基本的事項について知らせる。</li> <li>2 教育を成り立たせる主要条件である教師論について、教師の役割、教師の条件、教師にとって大切なことなどについて学ばせる。</li> <li>3 教育指導の原理について、導入の仕方、板書の仕方、ノート指導の方法、話し合いの仕方等、具体的事項について学ばせる。</li> <li>4 教育の効果をあげるための教育環境づくりの必要と方法及び教育機器の利用の仕方について理解させる。</li> <li>5 その他教育概論として必要な事項を知らせる。</li> </ol>	専修学校教育のあり方と授業実践	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育環境の変化など教育の現状と問題点を認識し、学生への対応でどのようなことに配慮すべきかを理解する。</li> <li>○ 「教育とは、人間として生まれ、人間として成長し、人間となるために、心身両面に意図的にまた計画的に働きかけをする人間形成のための営みである。」という教育の基本精神を認識する。</li> <li>○ 授業は、教育理念を達成する大事な手段であり、計画をしっかりと立て、基本的な教え方を身につけて実践できるようにする。</li> <li>○ 教育メソッドの種類や特徴、活用の仕方、留意点等を体験として理解し、授業へ適切に導入できるようにする。</li> <li>○ レッスンプランの作成、実習(見学)を通して一連の要点を学び、日頃の自身の授業を振り返り、授業に活かす。</li> </ul>
教育方法論	8	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育効果をあげるため、教育計画の大綱であるカリキュラムについて、その必要性を知らせ、その編成内容を理解させる。</li> <li>2 学習指導案のひな形を例示し、そのつくり方を理解させる。</li> <li>3 学科指導の要点について知らせ、指導上配慮すべき事項について学ばせる。</li> <li>4 実技指導の段取りについて知らせ、指導上配慮すべき事項について学ばせる。</li> <li>5 試験問題の種類とその長短について理解させ、作成上の配慮すべき点について知らせる。</li> <li>6 その他、教育方法論として必要と思われる事項を知らせる。</li> </ol>			

## (3) (旧)「教育制度論」と(新)「専修学校と制度」

研修科目 (旧)	履修 時間	内容	研修科目 (新)	履修 時間	内容
教育制度論	4	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 日本の教育制度の変遷の概要を知らせる。</li> <li>2 日本の現在の教育制度について知らせ、あわせて先進主要国の教育制度と比較対象して理解させ、今後の方向を展望する。</li> <li>3 教育法規の体系と主要教育法規の概要を知らせる。</li> <li>4 私学に関する主要法規の概要と専修学校に関する法規の内容について、その要点を理解させる。</li> </ol>	専修学校と制度	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専修学校制度の成立経緯や意義を日本の教育制度全体との関連の中で理解するとともに、現在までの発展過程、現状を理解する。特に、現状についてはデータもあわせて理解する。</li> <li>○ 学校教育制度を定める法律について概要を理解する。特に、専修学校設置基準を学び、専修学校の特質を理解する。</li> <li>○ 専修学校3課程(専門課程・高等課程・一般課程)のそれぞれの役割と状況を知り、展望する。</li> <li>○ 専修学校が当面する問題や、教育課題について理解する。</li> <li>○ 私学としての役割と学校運営の基本について学ぶ。</li> </ul>

(4) (旧)「教育心理学、青年心理学」と(新)「学生・教員のための実践心理」

研修科目 (旧)	履修 時間	内容	研修科目 (新)	履修 時間	内容
教育心理学	8	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育心理学の課題である、発達の問題、学習の問題、人格の問題、学級の問題、評価の問題について、そのアウトラインを知らせる。</li> <li>2 教育における発達の意義と原理と段階及びその段階ごとの特性について理解させる。</li> <li>3 教育における学習の意欲と学習指導の原理である、個人差、モチベーション、興味、レディネス、学習の場、練習等について、その要点を学ばせる。</li> <li>4 教育における学級の意義とその働き及び学級における教師の役割について理解させる。</li> <li>5 教育における評価の意義と方法及び効果について知らせる。</li> </ol>	学生・教員のための実践心理	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青年期の意味と特質及びその問題点について理解し、指導的人間関係の構築や学級運営に活かせるようにする。</li> <li>○ 教員として具体的なスタディスキルを理解し、学生をどう引きつけていくか、授業の心理的方法・展開を学ぶ。</li> <li>○ 学習者の心理的特性を理解し、授業展開に活かせるようにする。</li> <li>○ カウンセリングの基礎を学び、専門職としてのカウンセラーではなく、教員としての学生との関わり方を理解し、学生をサポートできるようにする。</li> </ul> <p>※ なお、以上の内容について、できるだけグループワークなどを取り入れ、講義のみにならないこと。</p>
青年心理学	4	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 青年心理学の総論として、青年期の意味と特質及びその問題点について知らせる。</li> <li>2 青年期について、身体的、知的、情緒的、社会的な自我意識の発達について、その特性を学ばせる。</li> <li>3 青年期の生活について、その道徳観、宗教観、人生観等の側面から理解させる。</li> <li>4 青年期の性と恋愛について、正しく理解させる。</li> <li>5 現代青年の特徴とその扱い方について理解させる。</li> </ol>			

(5) (旧) (新)「総合自由科目」(変更なし)

研修科目 (旧)	履修 時間	内容	研修科目 (新)	履修 時間	内容
総合自由科目	8	新任教員研修のレベルに相当する講演を、開催地の実情にあわせて行う。	総合自由科目	8	新任教員研修のレベルに相当する講演を、開催地の実情にあわせて行う。

## 第3章 改訂の考え方と運用

### 1. 改訂の経緯とねらい

#### (1) 経緯

新任教員研修の旧カリキュラムは、1976年（昭和51年）の専修学校制度制定時に設定されたもので、その後30年近く改訂されることなく研修が実施されてきた。そこで、現在の専修学校教育に適応したものに改訂することとして、平成15年より改訂作業に着手し、平成18年度に新しいカリキュラムが完成した。

※「第2章 新任教員研修 新旧カリキュラムの科目構成と履修時間」参照

以下、「(2) ねらい」～「科目毎の内容の調整について」は、本財団の専修学校教員研修事業等委員会（研修中央委員会）において平成20年3月に確認されたものであり、今後、この方針に沿った運営が実施各地区に伝えられることになる。

#### (2) ねらい

専修学校教員の多くは、それぞれの業界において実務経験があり、その経験を生かして教育にあたっているが、教育のプロとして育ってきているわけではない。

しかし、教育には基本的な原理原則がある。教員が、それぞれの出身業界での経験を生かして効果的な教育を行うために、それら原理原則を身につけることは非常に重要であると考え、実践的に学ぶカリキュラムとした。

### 2. 科目編成について

専修学校制度が設立された当初、教員資格の緩い専修学校の教育の質を対外的に信頼のおけるものにするために、教員養成系大学で行われるような教職基礎科目を中心に編成されたカリキュラムで研修がスタートしたが、時代が移り、専修学校に対する認知・信頼も得たこと、さらに、専修学校は、大学・短大と違って、学問や研究の場ではなく職業教育の場であるという性格を、いかに追及していくかが重要であると考え、この研修においても、職業教育のプロの教員として、実践的に学ぶこととして、カリキュラムを編成した。

したがって、科目名も「・・・・学」「・・・・論」とはしないで、科目の内容がわかるような具体的な表現にした。

### 3. 研修の時期について

「新任教員研修」であるから、教員として採用直前または採用後できるだけ早い時期に、できるだけ集中的に受講できるようにすることが望ましい。

しかし、各支部における過去の新任教員研修の経緯・事情等を勘案して実施することは止むを得ない。

#### 4. 設定時間数について

各科目に標準時間を設定してある。あくまでも標準であるが、学習内容を理解し身につけるためには、標準時間を下回することは好ましくない。

#### 5. カリキュラムの内容（指導要領）について

カリキュラムの内容は、量的にかなり多い。設定時間数と同様に標準的なものとして捉えてほしい。担当する講師によって重点の置き方は異なっても構わない。

また、担当講師は、自分のやり方・持ち味・独自性・個性を発揮して、受講生にとってわかりやすく魅力的な研修を展開してほしい。講師によって得意なところもあれば、不得意なところもあると思われるので、重点の置き方は変わってもよいが、新任教員研修の目的に相応しくないような偏りがあるのは好ましくない。

科目内での教える順番は、実情や講師の考え方で変更しても構わない。

#### 6. 旧カリキュラムからの移行について

移行期間におけるカリキュラムの内容・設定時間数等の読み換えは、若干整合性に欠けるところがあったとしても、配慮することとする。

#### 7. 指導講師について

各支部で、熟練の専修学校教員が担当することが望ましい。しかし、適任者を手配することが困難な場合には、(財)専修学校教育振興会から適任者に依頼して、派遣することも可能である。専修学校教育振興会に相談されたい。過去の経緯から止むを得ない事情もあるが、大学教授等の従来のような講義への依存からは徐々に脱却したい。

また、長時間、広範囲にわたる一科目を一人の講師で担当しなければならないということはない。複数の講師で、得意な部分を分けてもよい。

#### 8. 准教員研修との関係について

今回のカリキュラム改訂で内容が大きく分かれること、また目的にも勘案して、准教員研修と区別して実施したい。しかし、各支部の実情を考慮しなければならないのも事実である。

准教員研修制度のあり方およびカリキュラムの改訂については、別途検討する必要がある。

#### 9. その他

- (1) 専修学校の教員の中には、単に専門の科目を担当すればよいというだけの考えで教え方の工夫をしていなかったり、専修学校がどのように成り立っているか、どのような制度になっているかを知らないなど、意識の低い教職員もいると聞いている。この研修を通じて、意識改革していただけることも期待したい。
- (2) 従来から、熱心に専修学校教育に取り組んでいる教職員が多く、現在の発展に貢献しているが、今後ますます教育の質が問われてくるので、このカリキュラム

による教員研修の充実により教員の一層の質の向上を期待したい。

- (3) 各支部（都道府県）での新任教員研修の実施が困難な場合には、近隣の都道府県の支部と合同または、近隣の支部で実施する研修に参加させてもらうことも必要である。いずれにしても、新任教員研修を実施しない支部があるということは、その都道府県の新任教員には、研修を受講する機会がないことになり、教育の質の向上に支障が生じる可能性がある。

### 科目毎の内容の調整について（研修企画・運営にあたる補足）

- 「専修学校教育のあり方と授業実践」の科目は、特に、専修学校教育の原理原則を理解する科目であるので、ビジネス教育に偏らないように配慮する。「専修学校における職業教育」でビジネス教育を強調することによって、この両科目の区別をする。
- 「専修学校における職業教育」科目における「職業教育における授業の進め方」、「専修学校教育のあり方と授業実践」科目における「教育実習」、および「学生・教員のための実践心理」科目における「授業をどう展開したらよいか」の部分の内容は、授業の運営（教え方）について重複するところがある。それぞれの科目の目的・視点の違いによって捉えてほしい。受講生に模擬授業を実施するのは、時間数の関係から、「専修学校教育のあり方と授業実践」科目で実施するとよい。
- 総合自由科目について
- 設定科目の内容以外に各支部の事情によって、必要とされる内容を自由に設定することができる。設定科目で時間数が不足する場合には、総合自由科目に充当しても構わない（例：「授業の実践」の模擬授業など）。

## 第4章 アンケート調査分析と指導者研修会におけるヒアリング

委員会では平成19年6月、調査研究の基礎資料収集のため、全国47都道府県にある専修学校各種学校協会等の支部研修委員会に対して、新任教員研修の新カリキュラムへの移行計画に関する以下のアンケート調査を行い、46の支部委員会（以下、「支部」という。）からの回答を得た。

### 新任教員研修 新カリキュラムへの移行計画に関するアンケート

都道府県名: \_\_\_\_\_ 担当者名: \_\_\_\_\_ 担当者連絡先: \_\_\_\_\_

#### 1. 本財団の定めるカリキュラムによる新任教員研修の実施について

該当されるもの1つに○をお付けください。

- |                  |                                |
|------------------|--------------------------------|
| ① 既に実施している       | → 下記2.及び3.(1)～(4)についてもご回答ください。 |
| ② 今後実施する方向で検討中   | → 下記2.及び3.(1)～(4)についてもご回答ください。 |
| ③ 将来的にも実施する予定は無い | → 下記3.(1)(3)(4)についてもご回答ください。   |
| ④ 不明             | → 下記3.(1)(3)(4)についてもご回答ください。   |

#### 2. 実施状況及び予定

(上記1.にて①または②を選択された場合のみご回答ください。)

平成18年度までの実施状況と、平成19年度の実施予定、並びに平成20年度以降の実施計画をお書きください。

年度ごとに、該当科目の欄に実施した、あるいは実施する「時間数」をお書きください。

平成20年度以後が決定していない場合は、見込みでご回答ください。

	研修科目	履修時間	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
旧科目	教育概論	8						
	教育心理学	8						
	教育方法論	8						
	青年心理学	4						
	教育制度論	4						
	職業教育論	4						
	専修学校教育論	4						
新旧共通	総合自由科目	8						
新科目	専修学校における職業教育	8						
	専修学校教育のあり方と授業実践	16						
	専修学校と制度	4						
	学生・教員のための実践心理	12						
	合計時間数	—						

※総合自由科目を除く新カリキュラムの各科目は、それぞれ1年度間内で実施することにより、その教育効果が高くなるように編成されているため、移行期間中に一部新科目を採用される場合でも、原則として、各科目は1年度間内で実施することが望ましい。

#### 3. 新カリキュラムへの移行に際して想定される問題点

上記1.で①または②を選択された場合は、貴会で新科目を導入する上で想定される運営上の問題点等を以下の(1)～(4)の項目ごとにお書きください。上記1.で③または④を選択された場合は、本財団の新任教員研修カリキュラム採用に至らない理由について、以下の(1)(3)(4)にご回答ください(想定される範囲内で結構です)。

(1)講師
(2)旧カリキュラム受講者の取扱い
(3)科目の内容
(4)その他

## 1. アンケート結果の調査分析

### (1) 本財団の定めるカリキュラムによる新任教員研修の実施について

①既に実施している	②今後実施する方向で検討中	③将来的にも実施する予定はない	④無回答
28	0	8	10

46 地区からの回答のうち、「①既に新任教員研修を実施している」が 28 支部で全体の約 61%。「②今後実施する方向で検討中」は 0 (0%)。一方、「③将来的にも実施する予定はない」は 8 (17%)、無回答が 10 (22%) となっている。

今回の調査では、「②将来的にも予定が無い」「④不明」の原因調査は行わなかったが、「3. 新カリキュラムへの移行に際して想定される問題点(4)その他」における以下の記述や、委員会で行ったヒアリング(後述)からも、ほとんどの支部が新任教員研修を「必要不可欠な研修と考えているが、やむを得ず行うことができない」と見受けられる。

(③④を選択した支部の記述の要旨)

- 受講者の減少に伴い、収支バランスを取ることができない。
- 規定時間を実施することが困難。
- 地域や学校が、独自の研修を行っている。
- 他の都道府県が実施している研修に参加させてもらっている。

### (2) 実施状況及び予定

下表は、設問 1 で本財団の定めるカリキュラムによる新任教員研修を「既に実施している」と回答した 28 支部のうち、23 支部からの得た回答の集計である。

		実施(実施予定)地域数					
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
旧科目	教育概論	20	19	12	1		
	教育心理学	19	20	11	4		
	教育方法論	20	17	12	1		
	青年心理学	15	10	7	3		
	教育制度論	13	11	7	1		
	職業教育論	13	9	7			
	専修学校教育論	13	15	6			
新旧共通科目	総合自由科目	21	20	17	8	8	10
新科目	専修学校における職業教育	2	1	9	8	10	6
	専修学校教育のあり方と授業実践			6	9	7	10
	専修学校と制度		1	7	6	9	6
	学生・教員のための実践心理			8	7	10	7

これらの支部における新旧いずれかの科目実施の最大数は平成 18 年度までが 20 であったものの、平成 19 年度には 12 に減少している。逆に平成 19 年度の新科目実施の最大数は 9 と

なっている。このことから、「新科目への移行が平成 19 年度から始まっている」ことがわかる。

20 年度以降の最大数が 10 に留まっている原因を確認したところ、19 年度は新旧いずれかの科目で研修を実施するものの 20 年度以降の予定を記入していない支部が 11 あることがわかった。これは「調査時点では回答することができない、移行する予定が無い、実施する予定が無い」いずれかであろうことから、「各支部における意思決定には暫くの時間を要する」であろうと判断される。

19・20 年度において新旧科目の実施が数多く並存し、かつ科目実施最大数が 12 に留まっていることは、前述の事情とともに、新旧科目を同時に実施する支部が多数あることを示している。

平成 21 年度以降の旧科目実施の予定記入が無いことから「移行を計画している支部は、平成 22 年度までに移行を完了する予定」であることがわかる。

### (3) 講師

この設問は、全ての地区に回答を依頼した。

全体として、「新カリキュラムへの期待」、「講師確保が困難である」等が読み取れた。新カリキュラムの講師は専門学校の講師が期待でき、講師依頼の枠が広がり柔軟に対応できることが考えられると想定していたが、思いのほか講師確保について困難ととらえる支部が多かった。また、専門的な知識を必要とする「学生・教員のための実践的心理」については、支部側でも従来どおり専門の大学教授に依頼することが適当との意見が多かった。

その他の意見を含めた主な回答は以下の通り。

- 従来の講師で対応可能と思われるが、新カリキュラムの全体をコーディネートできる人材が必要か。
- 「学生・教員のための実践心理」に関しては外部講師でないとできないかと思う。
- 今まで大学の教授をお願いしていたが、新カリキュラムでは各専門学校の先生方をお願いできるので、良いと思う。
- 大学の教授等は好評であるので科目によっては依頼したい。しかし実践的な科目については専教振からの講師を考えている。
- 19 年度から移行する「専修学校教育のあり方と授業実践」「学生・生徒のための実践心理」の講師にはこれまで旧科目を担当していただいた大学の先生方をお願いする。大学の先生方は、ご自身の得意の方法で研修の工夫をしてくださっており、受講者からも好評でしたが、示されたシラバスでの研修に移行することにより、研修が単調になったり、先生の熱意が発せられなかったりするものがないよう、シラバスを十分消化してくださるよう伝達に努めたいと思う。
- 専門学校教員が講師になった場合、講師と同一校に在籍する受講者の満足度が下がると思う。
- 新科目の講師として旧カリキュラムからの講師陣で対応可能であるが、数年後へ向けての後継者（講師陣）の選定、育成が課題である。

#### (4) 旧カリキュラム(科目)受講者の取扱い

この設問は、新任教員研修を「既に実施している」「今後実施する方向で検討中」と回答した地区に回答を依頼した。

これは専教振が行っている教員認定に関する問題であるが、ここでは「複数年にわたる実施形態をとっている場合の旧科目(カリキュラム)受講修了者の認定の取扱い」が主たる問題点として挙げられた。

現在、支部からの申請に基づく新旧科目の読替という対応を行っているので、特に大問題にはならないと考えられる。

しかし、複数年にわたり実施している支部にとっては、専教振が強く推奨する「科目ごとの年度内修了」が、移行時の履修時間や開催費用の増加を生む原因であると回答されている。

主な回答は以下の通り。

- 2年間で48時間を履修している関係上、19年度20年度にまたがる受講生の取扱いに問題が出ると思われる。また、19年度までは全部の教科を2年にまたがってではなく変則の履修のため、新カリキュラムへの移行時に解決したいと思う。
- 平成20年度の28コマ実施は受講者にはつらい内容だと思います。日程的にも苦慮すると思います。移行にあたってやむをえないことですが・・・
- 4年間で新カリキュラムに切り替えるため、当分はそのまま継続する。
- 本県は隔年の実施です。20年度に入ってから振興会の指導を受けたいと思う。
- 年度ごとに受講修了するようカリキュラムを組んでいますので、平成19年度も年度内に全て新カリキュラムで修了する。

#### (5) 科目の内容

この設問は、全ての地区に回答を依頼した。

「現状に即している」「実践的である」という好意的な回答が多数見られた一方、「既に実施している別の研修内容と重複する」「対応できる講師を確保することが難しい」「全てを時間内で行うことは困難ではないか？」という回答が多く寄せられた。他の研修科目との内容重複、講師確保については専教振として完全に解決するのは難しい問題であるが、時間の問題については、指導要領を標準的なものとして捉え、講師や地域の事情に応じた工夫を行うことによる解決が期待される。

主な回答は以下の通り。

- 新カリキュラムの内容は専門学校の現状に即したものに改善されており、これまでのような科目間の重複を防ぎ理論重視から実践的と言った意味合いが感じられるが、講師サイドおよび研修委員との十分なコンセンサスが必要と思われる。
- 現状に沿った内容で、良いカリキュラムだと思う。特に新科目での職業教育や実践心理は、重要なところであり、力を入れてもらいたい。
- 新科目の内容の方が、受講者は参加すると思う。
- 新科目の具体的な内容と履修時間がよくわからない。具体的に提示してほしい。
- より実践的な内容になるようにするため、講師を捜すのが大きな課題となっている。
- 「専修学校教育のあり方と授業実践」について内容の一部が当協会で開催している研修内

容と重複する。また、当地区においては分野、業種別の各団体で研修、模擬授業等を行っているため、当地区においては実施しづらい内容である。

- 科目については必要であると考えが、履修科目がかなりの時間数になる。受講者は学校の業務を優先するために、1～3年以内での認定は困難である。
- あまり専修学校に特化しすぎてもどうなのかという矛盾した思いがある。幅広い、そして深い知識が身につく、自己を省みるものにしないと、同一校に勤務し続けるものは、ややもするとマンネリ化に陥りがちな面は否めない。
- 「専修学校での教育」に重点を置いているので、従来の一般的なものより実際的でよいと思う。
- 専修学校の教員として実際に求められるものが取り入れられているので、従来の形式的なカリキュラムに比べて、非常に良いのではないかと思う。
- 専修学校に係る科目となるため、講師の事前準備が大変だと思う。

## (6) その他

この設問は、全ての地区に回答を依頼した。

受講者減に関する意見が殆どを占めた。やはり、学生減少に伴う新任教員の採用減が受講者減に強く影響していることが理解できる。それ以外にも「認定制度との関係」「実施していない理由」が多く述べられていた。

なお、専修学校の行っている准教員認定制度と新任教員研修の関係を重視している地区があるため、状況が複雑になっていることも述べられている。このことは、今後の検討課題であろう。

以下の主な意見は、新任教員研修を「既の実施している地区からの回答」と「実施していない、もしくは不明地区からの回答」に分けて掲載する。

[既の実施している地区からの回答]

- 受講者が年々減少しており、受講の呼びかけは実施しているが、「校務多忙のため、受講できない」との意見が多い。新カリキュラムへの移行した場合に「1年度間内で実施することが望ましい」とあるが、益々受講者が減少することが予測される。
- 「専修学校教員認定証」が持つ重みなどのメリットが不透明のため、受講に対する意欲が薄弱である。
- 研修制度そのものについて、全国画一化する必要はないと考える。むしろ、その地域の風土などに合った特異性、地域性を持たせるような都道府県独自の研修カリキュラムなどを編成すべきと考える。
- 当協会では2年間（前半後半）で48時間を履修するカリキュラムを組んでいたため、今年度は全ての問題点をクリアするために、受講者を新旧にわけて、別会場にて開催することにした。
- たくさん受講してもらえよう本財団からも各会員校へ働きかけをしていただければありがたい。
- 今後、ますます新任教員の数が増えると思われるので、経費上の問題を考えると、開催

が難しくなると思う。今後はブロック単位で開催等を検討せざるを得ないのではないか。

- 履修時間が12時間以上の科目（専修学校教育のあり方と授業実践、学生・教員のための実践心理）を1年度内で実施することは、現状では不可能。

[実施していない地区もしくは実施不明地区からの回答]

- 今まで講師の手配で大変なところもあったが、新カリキュラムへ移行した場合は、その点で柔軟性があり良いと思う。
- 受講希望者がいない。また、いても県独自で実施するほどの人数とならない。
- 規定の時間の確保が難しい。一部の科目だけなら実施可能かも・・・。
- 各専修学校各種学校へ調査した結果、各学校においてそれぞれ実施しているため、今後も導入の予定はない。
- 各学校が独自で研修を行っている場合もある。
- 現状はあくまでも教養研修のきらいが強いだけに、資格認定と銘打つとギャップがあるし悩みは深い。
- 独自の教員講習会を県の後援で行っている。
- 県として独自の教員認定を行っており、変更は難しいと思われる。
- 小規模の連合会であり、受講生が少数(毎年1～3名)のため、実施が不可能。現在は他県の研修会を会員校へ案内している。

## **(7) 調査結果のまとめ**

研修の必要性は高いものの、受講者が集まらないために実施する地区が少ないことが明らかになった。また、新カリキュラムへの賛同意見が多いこと、地域による状況の差が大きいこと、認定制度との関係を検討すべきであろうこと等、新カリキュラムへの移行とともに、今後、この研修を発展させるための数多くの課題を明らかにすることができた。

## 2. 専修学校新任教員研修指導者研修会でのヒアリング

専教振では、新任教員研修カリキュラムへの移行を円滑に進めるための具体的運営及び教授法についての理解を深めることを目的に、東京・静岡・京都の3地区において指導者研修会を開催した。

内容は、新カリキュラムの概要説明、新カリキュラムにより行われる実際の授業の見学、参加者からのヒアリング。参加者は各地区の研修委員・講師・事務局等及び、専教振が養成中の講師候補者。

カリキュラム移行推進委員会では、この研修会に参加して実際の授業を見学し、参加者からのヒアリングを行った。

### (1) 見学を行った新科目・日時・会場

#### ①「学生・教員のための実践心理」

実施日：平成19年6月22日

場 所：東京（文化服装学院）

参加者：8人

#### ②「専修学校における職業教育」

実施日：平成19年7月26日

場 所：静岡（静岡県私学会館）

参加者：15人

#### ③「専修学校教育のあり方と授業実践」

実施日：平成19年10月6日

場 所：京都（京都私学会館）

参加者：12人

①の「学生・教員のための実践心理」では、この科目の改訂委員であった福島脩目白大学教授に内容を解説していただき、その後、福島教授自身が講師を務める東京都の新任教員研修「学生・教員のための実践心理」の1コマ目を見学した。

福島講師からは、「情報を伝えるだけではなく、裾野にあるものを含めて話をしないと全てが伝わりとは限らない。考え方・態度・姿勢に乗って伝わる情報が重要である。」と、「心理学に十分な見識のある講師に依頼した方が良いだろう。」との意見をいただいた。また、「(心理学については多くの流派に分かれることを懸念するかもしれないが) 心理学の基礎部分は違わないと思う。基礎をしっかり抑えている先生が個性を出しながら行ってよいと思う。協会としては、科目の目的を主軸部分だけ伝え、あとは講師が自分流に変換して良いだろう。」とのアドバイスもいただいた。

参加した支部の研修担当者からは、「福島先生のように、専修学校を理解していただいている大学の先生に行っていただくのが最も望ましい」、「『学生・教員の実践心理』には、教員就任前後にできるだけ早くと指示があるが、受講生の心を掴んで授業を進行できる教員指導の重要性を改めて感じた。」、「自分たちの県の現状をふまえ一般教員ではわかりにくい情報も織

り交ぜた点が非常に良かった」、「受講者が、現場に帰り自分の担当範囲にどのようにアレンジできるかと考えられるような内容だったと思う。やはり、現場にすぐ反映できる形が望ましい」などの感想が寄せられた。

その他①で得た意見・要望、②③の各会場のヒアリングで頂いた意見・要望は次の通り。

## **(2) ヒアリングにおける主な意見・要望**

- 総合自由科目の内容で各都道府県の実施例を紹介して欲しい。
- 新シラバスのコンセプトを文章化して欲しい。
- 参加者が少ないので受講生を集める方法を指導して欲しい。
- 実践心理を指導する講師は専門的な知識を有する方に指導いただくことが望ましい。
- 現講師に新カリキュラムの依頼をするためには、もう少し詳しい資料が必要。
- 授業実践の中に含まれる教育メソッドを活用できるように新任教員には指導したい。
- 受講生の心を掴んで授業を進行できる教員指導の重要性を改めて感じた。しかし現実問題として職業経験のある教員は自分のやり方に自信を持っているため改善する意識は低くどのように意識改革するのかが課題である。その点から考えると、人前で模擬授業を行うことは大変有効な手段だと考えられた。
- 意識の低い人や職場経験の違いがある人が集まって行うグループワークを進行する事は難しい。しかし、様々なキャリア方が集まりグループワークを行うことは、双方の啓発や情報交換に繋がり研修目的以外の成果も期待できる。
- ケーススタディーでのグループワークは、現実的な社会教育を一例にすることで教案の重要性を認識することが出来る。
- これらの教育メソッドをしっかりと活用できるように新任教員には指導したい。分野によって使いやすいものとそうでないものがあると思うが、基本的なメソッドは皆に抑えてほしい。

## **(3) 見学とヒアリング結果のまとめ**

実践的内容に置き換えられ新科目は、新任教員の方には是非受講してもらいたいものになっていると思われる。しかし新任教員の減少からくる受講者減等、各支部が抱えている問題は多い。講師についても、「教員・学生のために実践心理」では専修学校を理解し専門的な知識や経験のある講師派遣が難しい地区もある。また、基本的な科目ごとのコンセプトをまとめる事が必要であり、講師の確保についても専教振や各支部が連携する体制整備が必要と思われる。

## 第5章 実施研修レポート

平成19年度に新カリキュラムを採用して実施した3地区（東京・静岡・愛知・京都）から頂いた報告、講師・受講者から頂いた感想、意見を以下に掲載する。

### 1. 東京都

東京都専修学校各種学校協会では、専教振が打ち出しているカリキュラムに則り、東京の各分野、各学校の実情にできるだけ合わせ、その平均を取りながらも、毎年講師陣と語り合いながら、独自の60単位のカリキュラムで研修会を実施してきた。

今回の新カリキュラムの導入によって、東京も整理・変更を検討したが、約20人の講師陣をかかえる中で、簡単にまとめあげることの方が無理というもので、とりあえず東京では単位を50単位に整理し、移行期間のスケジュールをにらみながら、19年度は、前年専教振の新「心理」カリキュラムのプラン作りに関わったこともあって、全国に先駆けて「実践心理」を導入実施することにした。

新カリキュラムは「学生・教員のための実践心理」と称し、それまでの「教育心理学」「青年心理学」という学問という型にはまっただけの学習というより、新任教員にとってすぐ何が必要かあるいは望まれるか、そして対応できるかという実践に、そして分解して流れに即したもので、あわせて要望の強いカウンセリングをプラスしたもので成っており、そのシラバスはP.45のとおりである。

このシラバスに則って、担当の3先生に依頼し、東京では各セッション90分×2回、計6回に分け、下記のとおり行なった。

**科目：「学生・教員のための実践心理」**

<b>日時：</b> 6月22日（金）・26日（火）	18：30～20：00	第1セッション
6月29日（金）・7月3日（火）	18：30～20：00	第2セッション
7月6日（金）・13日（金）	18：30～20：00	第3セッション

**会場：**文化化服装学院

**受講者数：**29校63名

これに先立ち、第1回目の6月22日（金）に専教振の指導者研修会（東京会場）としてガイダンス等実施したことは前述のとおりである。（P.45参照）

この指導者研修会における福島先生の講義は、たいへんわかりやすく、すこぶる評判のよいものであったが、6回続くので、受講者にとってすべてをとおしてどうであったか気になるころだった。結果的には概ね良好であった（下記資料参照）が、これは12月4日（火）東京都専修学校各種学校協会による事業報告会で、担当の3講師を招いて、「受講者理解度アンケート」を参照しながら、反省と今後の展望について語りあった。

新カリキュラムの全容については当面これで様子を見ていくことで確認があったが、どれをとっても、限られた少時間の中でボリュームが多く、特にセッション3ではカウンセリ

ング次第でさらにいっぱいいっぱい、むしろ絞って対応した方が良いということになった。

また、このセッションは地方によっては教員の問題（対応可能教員）もでてくることもあれば、「心理」専用のテキストをつくってもよいのでは、という提案もあった。

以上

## < 資料 >

受講生理解度アンケートより

「学生・教員のための実践心理」 セッションⅠ

		24				35				3

同 セッションⅡ

	17					43				2	1

同 セッションⅢ

6			26				19			9

よく理解できた
  ある程度理解できた
  どちらともいえない
  あまり理解できなかった

## セッションⅠ

<特に理解できた点>

- ・ 青年期である生徒たちとの距離感
- ・ 対人関係の指導性と親和性のバランスの大切さ
- ・ 人間関係の「縦糸」と「横糸」の話が具体的ですごく理解しやすかった
- ・ 自分で考えたり、隣の人と話し合う「ワーク」の部分が良かった
- ・ 学級運営についてなど、具体例が多くとても良かった
- ・ 「ワーク」を通じて教師としての立場、生徒の立場を実感できた
- ・ 今まで言葉にならなかったものが形になった気がした

<理解が難しかった点>

- ・ 生徒に対する接し方の部分

## セッションⅡ

<特に理解できた点>

- ・ 教師の自己開示の意義と必要性
- ・ 授業の進め方、時間配分などが参考になった
- ・ プログラム学習の原理および有効性について
- ・ 授業の進め方についての VTR での比較がわかりやすかった

- ・自分の授業に生かせる内容だった

### **セッションⅢ**

<特に理解できた点>

- ・生徒を理解するための方法論
- ・自己分析の重要性

<理解が難しかった点>

- ・カウンセリングの具体的な方法やタイミング、留意点など
- ・他人への理解を指導につなげる方法

## 2. 静岡県

静岡県では、平成19年7月24日から8月10日にわたって、48時間すべての新科目を実施した。終了後に受講者から寄せられた感想、また、講義を終えた講師の意見を以下にまとめる。

### (1) 受講者アンケートより「専修学校における職業教育」

- ・ 今まで受講してきた新任研修はかなりアカデミックなものでしたが、今回は専門学校に現在勤めている先生のお話でしたので、とても説得力があった。(福祉医療専門学校勤務)
- ・ このような研修は、いまの専門学校の職員には一番大切な事だと思います。(調理製菓専門学校勤務)
- ・ ディスカッション、グループワークのバランスが良く長時間の研修にもかかわらず飽きさせない内容になっていた。(情報関係専門学校勤務) \*同様意見複数
- ・ 私自身が職業教育のプロという認識をより強く持たなければいけないなと思いました。(自動車整備専門学校勤務)
- ・ 専門学校といいながら学生の職業意識は高くないことを感じています。(服飾関係専門学校勤務)

### (2) 受講者アンケートより「全体を終えて」

- ・ 研修を受けるうちに、教員としての心構えや、教育のあり方、自己点検や自己評価、実践心理、授業の為の導入や展開方法など…ためになる講義を聞かせて頂き、自分の中で授業というものの価値観が変わったようでした。(福祉医療専門学校勤務)
- ・ 双方向授業が必要であるといわれ続けてきましたが、双方向授業とは、こういうものであるということを、講師の方による授業から初めて知ることができました。(福祉医療専門学校勤務)
- ・ 心理関係の授業内容に関しては、現在の現実の生徒の問題と対処の仕方の事例を増やしてほしい。生徒のカウンセリング的な分野の関わりが増えてきている。専門的な知識がないので、これらの問題に時間をとられ、振り回されがちな自分がいる。(服飾関係専門学校勤務)
- ・ 心理学に関しては、教育場面での動機づけだけは手に入れたかなと思いますが、援助・面接となると足のすくむ状態のままです。(歯科衛生士専門学校勤務)
- ・ 私にとって教員とは授業を行い、学生の指導を行うものと思っておりましたが、専修学校のあり方から、学生・教員心理など学ばなければならないことが大変多くありました。(デザイン専門学校勤務)

### (3) 総括

受講者の意見をいくつか上記に記載したが、ほぼ全員が、この新科目の受講を肯定的に捉えており新科目への移行は成功したといえる。

成功として挙げられることを以下にまとめてみる。

- 1 グループワークによる学習が増え、研修生が主体的に研修に係わっている。
- 2 グループ分けで他の業種の教員とディスカッションする時間が多くなって、自らの教員のあり方を再確認したり、周りの教員からの意見をとおして自信を得ている。
- 3 いま置かれている専修学校の状況の認識が深められている。経営については無関心でいた人も知識を持つことにより、確認がされている。
- 4 実践心理については、大学の先生に講師を依頼しているが、専修学校で学生と接しているわけではないため、事例の取り上げ方が一般的なため、要望がでている。専門学校生用の教材研究が課題である。
- 5 自由科目の中の「教育実習での模擬授業」は自分の行う授業をグループの仲間（他業種の教員）に採点、批評さらには講師によるアドバイスまでもらう仕組みとなっており、最終日に控えている。それが研修全体を緊張状態に保ち、好結果をもたらしている。

また、講義・講師に関して委員会としては次のように感じている。

- 1 山崎先生は、昨年も新科目として担当していただいたので、授業の進め方、内容等に工夫がされていた。谷澤先生は今年始めて担当していただいたがやや盛り沢山であった。
- 2 受講者の経験年数、年齢の幅がいずれも大きいのでどこにポイントを置くかで苦労されたと思うが、感想としては好意的に評価していただいた。
- 3 いずれも、受講者に対して理解を深めてもらおうと内容を深めようとすると、時間的制約を感じている。重点的なものを選び出す必要を感じているようである。

#### **(4) 講師感想**

##### **①科 目：「専修学校と制度（前半）」**

**担当者：谷澤 清 講師**

**日 時：7月25日13:00～14:30（前後半に分け2人で担当）**

- 1 本県の新任教員研修の受講者は、研修態度が非常に真面目で、何かを学んでいこうという姿勢が感じられた。難しい話も真剣に聞いてくれた。
- 2 日本国憲法から教育基本法（特に職業教育の重要性）等を含めた法制度全般の説明をしたが、教育基本法、学校教育法等一連の法律関係の説明員（講習担当者）は、リーガルマインドを習得した者即ち大学の法学部法律学科の出身者が望ましい。ある法律の解説を通して、法的なもの見方、考え方を研修生に教えることも大切なこと。従って、『専修学校と制度』の説明員は、事務局対応ではなく、専門の教授に担当していただいた方が、ベターだと思う。
- 3 各法律、設置基準の条文だけの説明で終わることなく、その背景を説明しながらの授業でありたいが、そうすると90分では時間が足りなくなる。
- 4 今回は、準備の関係から「専修学校と制度」を二人で担当したが、一人で担当すれば省くところは省き、厚く説明するところは時間をかけて説明でき、説明にメリハリが出来るので、研修生により深く理解や興味を持たせる授業が出来たと思った。
- 5 平成18年12月に教育基本法が全面改正されたので、今回の授業では、改正の経緯

等が詳細に説明できた。時期的には、タイミングが良く、説明にも熱が入った。

## ②科 目：「専修学校と制度（後半）」

担当者：中村 徹 講師

日 時：7月25日 14:45～16:15（前後半に分け2人で担当）

- 1 専修学校を取り巻く法や制度の改正により、シラバスと資料内容を毎年更新する必要がある。
- 2 指導内容のボリュームがありすぎて、自分が思うような授業の組立ができない。「最低これだけは理解させたい」という箇所を指示していただくとありがたい。そうすれば、受講生参加型のグループ授業形態も可能。
- 3 受講生の受講態度は、非常に良かった。一方的な授業で申し訳なかった。
- 4 受講生の身分を学生と教員は可能な限り分けて、研修を組んだ方が内容的に話し易い。学生に専修学校は法的位置付けでは学校ではない、とはいえない。
- 5 簡単な筆記試験を行い、その結果を評価してあげることもレベルアップに繋がる。質的向上を考慮し、徐々に権威ある資格制度にしていってはどうか？

また、前半担当者（谷澤講師）の講義を見学した感想は以下のとおりである。

- 1 やはりボリュームがありすぎて、時間が全く足りない。
- 2 法律のプロを目指すわけではないので、法の勉強で終わるのではなく、その中身よりも、専修学校教育にはこのような関係法律があり、制度として全体の概略が理解できればよいと思う。関係法規集が受講した先生方の手元があればよい。
- 3 講師としては、①実際に専修学校の認可申請および学則変更等の申請手続きの経験がある方、②各県の専修学校担当主幹・専門官経験者、③専修学校経営者・校長④各連合会事務局長等が適任だろうか、あるいは、大学の教授でも法学部ではなく、教育学部系の教授ならどうか。
- 4 2人で担当させていただいたが、前任者の講義を受講させていただいたおかげで、総括まで併せて指導することができた。
- 5 受講生の1人でも専修学校教育に関係する制度等に強く関心を持っていただき、専修学校の振興に寄与頂ける先生が一人でも多く育っていただければ幸いです。

## ③科 目：「専修学校における職業教育」

担当者：山崎 弘 講師

日 時：7月26日 9:00～16:00

- 1 参加者のキャリア、年齢等のバラツキが比較的大きい。専門教育分野のキャリアでは3年未満から20年の差が、年齢では準教員対象年齢から定年年齢の方まで、また、専門分野ではまさに専修学校教育分類をほぼ満たす多様性が参加者にある。このこと自体は専修学校教育の教員特性で、それに対応する研修である事が求められるのだと実感しました。レessonプランの作成など演習を行う際に多彩なキャリアを持った教

員同士の情報交換、共同作業を通しての互いの考え方の相異、各学校の特色を知ることによって教員としての指導力を多面的に自己評価することができる良い機会だったようです。このことも、専修学校教員研修の意義に当たるものだと感じます。

- 2 研修の導入において、全国・県内・分野別等の専門学校（専門学校教員が参加していました）学生数、入学者の推移など、教員として把握すべき学習者についての情報提供をしました。これは、学習者を把握し専門分野の教育を通して最適な職業選択、就業を実現させるという目標設定していただきたかったためです。貴重な研修時間の1時間を要しましたが、少なくとも「教授力を向上させる必要性」意義は捉えていただけたと思います。
- 3 研修は、「職業教育」・「授業の進め方」・「レッスンプラン」・「クラス運営」・「教員のあるべき姿」の順に進めました。「授業の進め方」については効果的な授業の手法など、各自に実践していただける時間が取れないこと、継続的に練習していただく機会を取っていただけるのだろうかという不安が残りました。「レッスンプラン」についてはグループ演習としましたが、作成したプランの評価について全員参加のフィードバックに物足りなさを感じさせたと反省します。「クラス運営」については個人情報管理等、新たな課題を残しているのかなと感じました。「教員のあるべき姿」については「職業教育」というテーマの中で包括してもいいのではないかと感じています。また「職業教育」については、各種職業適性、職業能力評価、先進国の職業能力評価方法など、参考にできる事例等を分野別に情報提供することなども有意義ではないかと感じています。
- 4 参加者は皆さん積極的に受講していただき、講習も比較的時間とおりに進行しました。教育サービス業の人材として入学生に対して有益な就業準備機会を提供し、学校の存続を実現していただきたいと願います。

### 3. 愛知県

#### (1) 講師感想

①科 目：「専修学校と制度」

担当者：村松紳年 講師

参加人数：75名

場 所：名古屋国際会議場 研修室

日 時：6月30日（土） 9：30～11：30

次 第：研修委員の先生から挨拶があった後、2時間に亘り講演、終わりにあたり感謝の言葉を戴き修了

講義内容：資料に基づきパワーポイントを使用して説明

特にポイントを置いた点は、次の通り

教育基本法：昨年末（平成18年12月22日）に教育基本法の60年ぶりの改正が行われたため、新教育基本法の特色を説明。

専修学校制度の説明：受講者の興味を引く為に、図表を多く用い、更には、学習の様子、自習の様子、各種発表会やクラブ活動などを映像で紹介した。

専修学校の課題：現在の現状や今後の動向（デュアルシステム・1条校化の課題など）新しいニュースを紹介した。

#### 受講雰囲気

受講に関しては、多くの受講生が真剣な受講姿勢で聴講してくれた。

話を単に聞くだけでなくメモを取る受講生が多く、専修学校の先生としての自覚が感じられるものであった。講義終了後には個人的に質問に来る受講生のグループもあり、熱心さが伝わってきた。遅刻して入場する者もほとんどいなかった。

名古屋国際会議場のすばらしい設備の中で学習できるという素晴らしい環境や、単に話をするだけでなく、パワーポイントや映像があったことも受講態度が良かったひとつの要因かとも思われる。

②科 目：「専修学校における職業教育」

担当者：高橋裕介 講師

日 時：7月14日（土）、9月1日（土）

1. シラバスの内容を1回の講座（2時間）で講義するには、ボリュームが有り過ぎる。本来ならケーススタディーも含め、話題をふくらませて講義を行い、4時間程度になるのではないかと思う。
2. 「専修学校における職業教育Ⅰ（わが国での職業教育の発展・目的・実際）」と「専修学校における職業教育Ⅱ（職業教育における授業の進め方、クラス運営、教員のあるべき姿）」という分類になることが適切かと思う。
3. シラバスと指導要領（案）を拝見していないため「専修学校教育のあり方と授業実践」との区分がわかりにくく、どのレベルの内容まで講義して良いか少々悩む。

4. 受講生の研修態度は、総じて良く、特に問題はありませんでした。可能ならば、専門学校生と教職員とは区別して研修をした方が良いと思う。

**③科 目：「専修学校における職業教育」**

**担当者：小山育久 講師**

**日 時：6月30日（土）、7月14日（土）**

- ・「それぞれの分野の実践で活躍している方」と「専門学校だけで学んでいる方」のチームに分かれていました。授業実践の授業で、ワンポイント授業をしていただきましたが、教員としての基本的な授業方法の確立がないような気がしました。経験に頼った授業方法が多かったです。
- ・授業実践を行なうには、1講座の人数制限10名前後、一人に対しての授業時間をもっと取るべきだと思います。
- ・資格に権威を持たせるために、試験等を導入してもいいと思います。
- ・大学や就職に押されている専門学校の現状を打破する手段の一つとして、教員のレベルの向上ではないかと考えられます。高等学校の先生方や高校生また父母の方などに対し専門学校教員の質、レベルが非常に高いと認識していただく事が大事である。その為にも難しいと思いますが、教員資格制を導入して、やってみるのも面白いのではないのでしょうか。

## 4. 京都府

京都府専修学校各種学校協会では、これまで2年間で全カリキュラムが履修できる形態で、新任教員研修を実施してきた。

今回のカリキュラム変更を受け、京都においては、専修学校ならびに各種学校の教育現場でより効果的で実践的なものとして、積極的に新カリキュラムへ移行の対応を検討し、且つ受講生にとって不利益にならないように配慮しつつ実施をはかるものとした。

具体的には、旧カリキュラムの2年目と新カリキュラムの1年目を実施、更には総合自由科目についてはその時宜にあった内容を組み込むためには2年間に分散して行うものとし、時間数、旧カリキュラムの2年目との関係から、以下のように設定し募集を行い実施。

参加者は、前年より若干増にとどまり、新旧あわせて58名。

**【日 時】 10月6日(土)・11月10日(土)・12月1日(土)：3日間**

**午前9時～午後4時10分**

**【会 場】 京都私学会館**

**【受講者数】 京都支部会員校：10校、54名**

**滋賀支部会員校：2校、2名**

**奈良支部会員校：1校、2名**

**合計13校、58名**

### ●新カリキュラム

#### (1年次)

カリキュラム	履修時間	単位
専修学校教育のあり方と授業実践	16	8
専修学校と制度	4	2
総合自由科目	4	2
合 計	24	12

1履修時間=45分 2履修時間=1単位

#### (2年次)

カリキュラム	履修時間	単位
学生教職員のための実践心理	12	6
専修学校における職業教育	8	4
総合自由科目	4	2
合 計	24	12

**実施要項 ●旧カリキュラム・研修日時・講師**

日 程	時 間	カリキュラム	講 師
10月6日(土)	9:00~10:30	教育方法論②	大学准教授
	10:40~12:10	同	同
	13:00~14:30	教育概論②	大学教授
	14:40~16:10	同	同
11月10日(土)	9:00~10:30	教育心理学②	大学教授
	10:40~12:10	同	同
	13:00~14:30	青年心理学	大学教授
	14:40~16:10	同	同
12月1日(土)	9:00~10:30	自由科目 *新旧共通	大阪 YMCA 国際専門学校 鍛冶田千文 先生
	10:40~12:10	自由科目 *新旧共通	(財) 京都私学振興会常務理事 藤林昭一 先生
	13:00~14:30	教育制度論 *新旧共通	〈専〉 京都伝統工芸大学校名誉校長 相川三郎 先生
	14:40~16:10	同	同

**●新カリキュラム・研修日時・講師**

日 程	時 間	カリキュラム	講 師
10月6日(土)	9:00~10:30	専修学校教育 のあり方と 授業実践	学校法人辻学園 事務局学務部 近藤正二 先生 (本部よりの紹介講師)
	10:40~12:10		
	13:00~14:30		
	14:40~16:10		
11月10日(土)	9:00~10:30	専修学校教育 のあり方と 授業実践	同
	10:40~12:10		
	13:00~14:30		
	14:40~16:10		
12月1日(土)	9:00~10:30	自由科目	大阪 Y M C A 国際専門学校 鍛冶田千文 先生
	10:40~12:10	自由科目	(財) 京都私学振興会常務理事 藤林昭一 先生
	13:00~14:30	専修学校と 制度	〈専〉 京都伝統工芸大学校名誉校長 相川三郎 先生
	14:40~16:10	同	同

### 1. 「専修学校教育のあり方と授業実践」

具体的な授業実践を紹介しつつ、実際の授業の進め方、教員としての心構えなど学ぶことが多く、更には専門学校が先生が講師であるという強みが活かされた内容であり、大変参考になるものでした。今後に生かしたい。

但し、京都では次年度に実施する予定である項目と内容的に重複するものがあり、検討が必要。2年間にわたって分散し実施するので次年度までに整理が必要。

### 2. 「専修学校と制度」

専修学校のもつ社会的な意義、果たすべき役割などについて認識させられるセッションであり、新任教員として重要なものであった。

しかしながら、シラバスとして参考資料・文献が大量に用意されており、講師として取捨選択の基準の難しさと消化することへの意識が強くなりがちであったように感じられた。他の項目とのボリュームの調整が必要であり、資料と区別することが求められる。

### 3. 「総合自由科目」

今年度は「発達障害」に関する学びをはじめ、時宜にあったテーマ設定とし、特に専門学校として取り組みを、教員である講師が担当してのセッションであり、受講生にとっても大変よい評価を得た。

### 4. 総括

カリキュラムの変更に伴い、専門学校の教員ならびに実践的な講師に変更することで、概ね主催者および受講生も例年以上に満足度が高いものとなった。

しかし、カリキュラムの横断的な整理、時間配分などがより精査されることが今後期待されます。京都としては、次年度の心理に関する講師・内容の組み立てを早急に検討し、人材の確保が課題となります。

以上

## 資料 新任教員研修 新カリキュラムのシラバス

専修学校における職業教育	29
専修学校教育のあり方と授業実践	37
専修学校と制度	43
学生・教員のための実践心理	45

# 「専修学校における職業教育」 シラバス

## 1. 職業教育とは

### (1) 職業と求められる人間像

- ①職業とは（職業観）
- ②職業人に求められる能力
- ③専修学校生に求められる能力

### (2) 職業教育の目的

- ①仕事ができる人（プロフェッショナル）の養成
- ②キャリア開発（豊かな仕事生活の設計）

### (3) 職業教育の実際

- ①専門能力（知識・技能）
- ②ビジネス能力・態度・倫理
- ③資格取得と実務能力
- ④インターンシップ（専門分野の学習体験・就職希望に関係した就業体験）
- ⑤諸活動（課外活動・クラブ活動・社会学習体験）
- ⑥生活指導・マナー指導
- ⑦学習サポート・キャリアサポート

## 2. 職業教育における授業の進め方

- (1) 授業年間計画（シラバス）とレッスンプラン\*
- (2) アセスメント（テストの作り方・評価方法）
- (3) テキスト・レジュメ・資料・ノートの活用
- (4) 教え方の基本パターン（効果的な授業の進め方）
- (5) 授業方法と機材の扱い
- (6) コミュニケーションとしての質問法

## 3. クラス運営

## 4. 職業教育にあたる教員のあるべき姿

- (1) プロフェッショナルとしての教員
- (2) 教員としてのリーダーシップ
- (3) 自己管理

\* 具体的な作り方は、「専修学校教育のあり方と授業実践」で扱う

## 指導要領

### 1. 職業教育とは

#### (1) 職業と求められる人間像

指導目標：

専修学校は、それぞれの教育分野に応じて各学校の目標とする専門的能力の習得と、関連業界への就業のため、学生生徒の職業観を形成し、業界で活躍できる人材となるよう教育しなければならないことを理解する。

指導ポイント：

- ・私たちはなぜ働かなければならないのかを考えることで、職業観を育て、働く意欲を持たせる。
- ・職業人には、専門分野の能力とビジネススキルの両面が求められることを理解する。
- ・特に、専修学校生に求められる能力について理解し、実践するために必要なことを学ぶ。

指導テーマ	指導項目
①職業とは（職業観）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間は社会的な存在であり、職業を通じて社会に貢献し、役割を果たすことができる。</li> <li>・働くことを通して自分の能力を高め成長できる。</li> <li>・働くことで生活の資を得られ、経済的にも人間的にも自立できる。</li> <li>・職業を通じて人間関係を築き、自己の幅を広げることが、豊かな人生を築くためにも大切である。</li> <li>・「仕事」と「職業」の違いを理解し、職業観を持つことの大切さに気づく。</li> </ul>
②職業人に求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業は時代の変化に適応しながら発展・成長していくため、職業人に求められる能力も変化する。</li> <li>・その時代に求められる専門的能力、ビジネス能力を身につけることが大切であることを理解し、実践できる。</li> </ul>
③専修学校生に求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専修学校生の第一の課題は、仕事で即戦力とされる専門的な能力を習得することにある。</li> <li>・専門能力を活かすためには、ビジネス能力の基本を身につけることが不可欠である。</li> </ul>

#### (2) 職業教育の目的

指導目標：

専修学校が行う職業教育の目的について理解する。専修学校の教育分野によって、目標とする業種・業界は異なるが、職業に対する基本的な考え方は共通であることを学ぶ。

指導ポイント：

- ・「仕事ができる人（プロフェッショナル）とは」を考えることを通して、身につけなければならない能力を理解し、そのためにどのような教育を行うと良いかを考える。
- ・プロとして活躍するためのキャリア開発（豊かな仕事生活の設計）の仕方を学ぶ。

指導テーマ	指導項目
①仕事ができる人（プロフェッショナル）の養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな感性と人間性の上に立って、専門的能力とビジネス能力を備えてこそ「仕事ができる人」である。</li> <li>・基本的な能力に加えて、自分にとっての強み（専門性や得意分野）があると、個人能力をさらに発揮でき、成果・実績を上げることができる。</li> <li>・仕事に対する心構え、顧客意識等の基本となる意識を理解し、実践できる。</li> </ul>
②キャリア開発（豊かな仕事生活の設計）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア・サポートの基礎を学ぶ。</li> <li>・「自己理解の促進～職業理解の促進～インターンシップ等の支援～フォローアップ」の過程を支援し、主体的に進路を選択できる能</li> </ul>

	<p>力を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自己理解の促進」：外見からは同じように見えても、個人にはその人らしさがあり、価値観や信条、性格等が異なることを理解する。自己分析、データ診断、他人からのフィードバックの3方向から、自己を見つめ、理解する。自己の個性を理解し、主体的に進路を選択できる能力を持てる。</li> <li>・「職業理解の促進」：職業人として充実した毎日を送るために望ましい職業観や仕事観、職業に関する知識や技能を身につける。職業理解に必要な情報の収集、分析や評価について活用方法を身につける。</li> <li>・「インターンシップ等の支援」：インターンシップ等の啓発的経験の支援の仕方を学ぶ。インターンシップ等の経験を活かし、自分に合った職業を選択できるよう支援の仕方を学ぶ。</li> <li>・「フォローアップ」：キャリアを継続させるために、生涯にわたって自己研鑽に励み、エンプロイアビリティを持ち続けることが大切であることを学ぶ。</li> </ul>
--	---

### (3) 職業教育の実際

#### 指導目標：

職場で求められる人材として必要な専門的能力やビジネス能力を指導するには、常に職業（現場）と関連する場面を具体的にイメージできる授業（学習指導）を学生に提供し、学ぶ「意欲」「必要性」「目標」が明確になるよう計画し、実行できる。また、職業人に求められる専門的な知識・技能を活かすことのできる人材育成（人間教育）は、授業以外の場においても活用できる要素が多くあることに気づき、教育活動に取り入れることができる。

#### 指導ポイント：

- ・グループワーク（例：バズセッション）を通じて具体的な教育指導について情報交換したり、工夫している点についてシェアリング（共有）し、日常業務において教員に必要なとされるビジネスマインドを育む。
- ・資格検定の学習は、「仕事ができるようになる」ことが目的であることを理解する。
- ・学校カリキュラムとインターンシップとの連鎖性を学ぶ。
- ・諸活動は、それぞれ独自のねらいを考えて展開する。
- ・世の中の仕組み、ルールやマナーと職業教育が深く関わっていることを理解する。
- ・個々人と固有の事情に応じた、継続的なきめ細かい指導が大切であることを理解する。

指導テーマ	指導項目
①専門能力（知識・技能）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専修学校のそれぞれの分野において、目標とする職業に従事するために、即戦力として求められる能力を体得させることの重要性を認識する。</li> <li>・企業が求める最新の知識・技能に関し常に情報を収集し、学生に実践的な能力を身につけさせるよう指導できるようにする。</li> </ul>
②ビジネス能力・態度・倫理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスの基本的能力はどんな分野の業界・業種の業務でも共通に必要であることを認識して、学生生徒にその重要性を理解させることができるようになる。また、ビジネス能力の学習を通じて、社会的・道徳的に反する行為をしないことの大切さを学ばせる。</li> <li>・ビジネス能力検定の重要事項を応用学習することを通して、ビジネス能力の基本を身につけさせる。</li> </ul>
③資格取得と実務能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格検定の取得は、実務能力を養う手段であることを理解する。</li> <li>・他方で、資格検定の合格率は、学校の教育内容の評価、効果測定につながることを理解する。</li> <li>・社会で重視、活用され、学生にとって有利になる資格検定を常に</li> </ul>

	<p>追求する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネス能力検定を受験すべき重点資格として、他の資格との関連性を理解させながら、「仕事ができるように」指導することを理解させる。</li> </ul>
④インターンシップ (専門分野の学習体験・就職希望に関連した就業体験)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業意識の涵養と自己理解の促進のためにインターンシップを実施する。</li> <li>・日頃の授業の必要性や重要性を理解する。</li> <li>・自己目標の確立につながるような指導を実践できる。</li> </ul>
⑤諸活動 (課外活動・クラブ活動・社会学習体験)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・望ましい集団生活を通して、調和の取れた心身の発達と個性の伸長を図る。</li> <li>・集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度の育て方を学ぶ。</li> <li>・諸活動の運営を通じて、社会の構成員としてのビジネスの基本を学ぶ。</li> </ul>
⑥生活指導・マナー指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス活動等を通じて、毎日の生活習慣、人間関係の基本について、あり方を理解できるだけでなく、習慣として行動できるように指導する(規則、ルール、礼儀、作法、マナー)。</li> </ul>
⑦学習サポート・キャリアサポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学ぼうとする気持ちや働こうとする気持ち(モチベーション)を育てる。</li> <li>・「ほめる」「わかる」「できる」ことによる自信や成功体験をつけ、向上心や学習意欲を喚起する。</li> </ul> <p>→「(2) 職業教育の目的②キャリア開発」との分担</p>

## 2. 職業教育における授業の進め方

### (1) 授業年間計画(シラバス)とレッスンプラン

指導目標:

年間の授業を計画的・効果的に運営できるよう、授業年間計画(シラバス)を作成することの大切さを学ぶ。また、シラバスにしたがって、一コマ一コマの授業の運営計画(レッスンプラン)を作成することの大切さを学ぶ。

指導ポイント:

- ・「学校がどのような人材を育てるのか」を実践するものが授業である。教育方針や教育目標を十分に理解し、実践するための年間授業計画(シラバス)を作成できるようにする。
- ・レッスンプランは授業のナビゲーションである。具体的なものを作成できるようにする。

指導テーマ	指導項目
①授業年間計画(シラバス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習内容の範囲と順序を明らかにし、授業内容を理解しやすい計画の立案方法を学ぶ。</li> <li>・学校の教育方針や教育目標を理解し、反映させる。</li> <li>・各教科、各項目の目標を明確にする。</li> <li>・年間を通した展開を計画することで、効果的、効率的、スムーズに授業を展開できる。</li> <li>・年間行事や資格検定等の予定を考慮する。</li> <li>・テストの内容や評価方法も念頭に入れる。</li> </ul>
②レッスンプラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レッスンプランは授業のナビゲーションである。授業年間計画に基づいて具体的なものを作成する。</li> <li>・自分自身で作成する。</li> <li>・授業を効果的、効率的に行えるレッスンプランを作成する。</li> <li>・学習目標を明確にする。</li> <li>・学生生徒の学習意欲を喚起するような興味、関心を引く効果的な題材を吟味し、レッスンプランを作成する。</li> <li>・時間配分を考慮し、柔軟性と余裕を持たせることに留意する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・双方向授業になるように留意する。</li> <li>・発問の内容を十分に練り、板書事項を考慮する。</li> <li>・実際にレッスンプランを作成する。</li> </ul>
--	---

## (2) アセスメント (テストの作り方・評価方法)

指導目標：

授業の内容を十分に理解したか学生の成果を見る評価の方法について学ぶ。

指導ポイント：

- ・学習の原点は、素直に失敗から学ぶ態度にあることを理解し、アセスメントの際のポイントを学ぶ。

指導テーマ	指導項目
アセスメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスの考え方 (PLAN→DO→CHECK→ACTION&lt;PDCA&gt;) に沿ったアセスメントを行う。</li> <li>・実務能力を身につけさせる授業を行い、その結果として必要な能力がついたかどうかを判断するための試験でなければならない。</li> <li>・試験は、授業で学んだことのうち、各項目で最も大切な内容を問うものでなければならない (出題と配点は片寄らずバランスよく行う)。</li> <li>・授業で教えた内容以外のことを出題してはならない。</li> <li>・正答も誤答もなぜそのように答えを出したのかふりかえり反省させる。</li> <li>・学生生徒に失敗から学ぶ態度を身につけさせることの大切さを理解する。</li> <li>・学生生徒にやる気を起こすような採点、評価、講評を工夫する。</li> </ul>

## (3) テキスト・レジュメ・資料・ノートの活用

指導目標：

学生生徒が使うテキスト・資料を効果的に活用することの大切さを学ぶ。また、授業を十分に理解してもらうためレジュメ作成の大切さを学ぶ。ノートを取る際の留意点を学ぶ。

指導ポイント：

- ・テキスト、資料、ノートの効果的な活用法を学ぶ。
- ・授業の理解に効果的なレジュメの作成方法を学ぶ。

指導テーマ	指導項目
①テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・購入させたテキストは必ず活用する。</li> <li>・必ずしもテキストの順序に沿う必要はない。また、原理原則をおさえるために使うこともひとつの方法である。</li> <li>・目次、索引の上手な活用法を学ぶ。</li> <li>・予習や授業で気がついたこと、調べたことなどを余白に書き込み、自分だけのテキストにして後々まで活用することを学ぶ (自分の匂いをつけ自分のものにする)。</li> </ul>
②レジュメ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レジュメは、文章を要約して、学生にわかりやすく理解してもらうためのものである。</li> <li>・箇条書きや図解を活用する。</li> <li>・ポイントを外さず、要点骨子を簡潔にまとめる。</li> <li>・実際に作ったものを、教員同士で発表し、講評しあうのも良い。</li> </ul>
③資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞、インターネット、テレビ、ラジオ、書籍、雑誌、広告等を常にチェックすることが大切である。</li> <li>・資料は特にタイミング (活きがいい) とポイント (的を得ている) が大事である。</li> </ul>

④ノート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノートはきれいに取ることが目的ではなく、自分だけにわかれば良い。</li> <li>・最終的には学生生徒自身の一生のテキストになる。社会に出てからも仕事の場等で困った時の相談相手として使えるものにする。</li> </ul>
------	--

#### (4) 教え方の基本パターン (効果的な授業の進め方)

指導目標：

授業を効果的に運営し、学生生徒が「仕事ができる」ようにするための教え方の原則を学ぶ。

指導ポイント：

- ・教え方は「教える相手」と「教える内容」で決まるものであることを理解する。また、「ほめる」「わかる」「できる」というステップが、学生生徒が自ら学ぶ姿勢を身につける有効な方法であることを理解する。

指導テーマ	指導項目
教え方の基本パターン (効果的な授業の進め方)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導及び教育の8原則 (*資料1) を理解する。</li> <li>・教え方の4段階 (*資料2) を理解する。</li> <li>・魚を与えるのではなく、魚の釣り方を教える。</li> <li>・教え方の変数は、「教える内容」と「相手」の2つである。</li> <li>・PDCAを繰り返し行うことで良いものができる。これは、授業だけでなく仕事の基本型でもある。</li> <li>・討議法 (課題テーマ討議、バズセッション)、実技指導法、事例研究法、ブレインストーミング、体験学習法、ロールプレイング等の教育技法について、考案された背景やねらい、特徴を理解し、相手や扱う内容に応じて工夫を加えたり組み合わせたりして、授業に取り入れることができる。</li> <li>・講義は言葉によるコミュニケーションが主体である。話し方が授業の効果左右することを理解し、双方向型で学生生徒に思考させるための授業技術を学ぶ。</li> <li>・学生生徒が積極的に参加できる授業を展開することで、学習態度・意欲を高め、学ぶことの楽しさや自己学習の大切さを学ぶ。</li> <li>・「ほめる」「わかる」「できる」の体験から、自ら考え学ぶ姿勢を身につけることの大切さに気づく。</li> </ul>

#### (5) 授業方法と機材の扱い

指導目標：

学生生徒に授業内容を充分理解してもらうための授業の技術 (テクニック) の大切さを学ぶ。授業を効果的に運営するために、機材を活用することの大切さを学ぶ。また、機材の操作方法を熟知することの大切さを学ぶ。

指導ポイント：

- ・授業の方法とそのポイントを理解する。また、授業内容に応じたマルチメディア等教育機材の効果的な活用法と操作方法を学ぶ。

指導テーマ	指導項目
①授業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつの大切さを理解させ、けじめをつけた授業を行う。</li> <li>・実習を行う場合、時間配分を考慮し、余裕を持った授業展開を行うことが大切である。</li> <li>・授業中の考察や作業は、時間を十分に取る。</li> <li>・講義を聴いてもらう時、板書を書かせる時、作業をさせる時など、それぞれメリハリをつける。</li> <li>・授業のリズムと流れを大切にす。</li> <li>・名前を呼んで問いかけることを通して、コミュニケーションが図</li> </ul>

	<p>られること、また、学生生徒の参加意識が高められることを理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習意欲を喚起するために、「ほめる」「励ます」ことの重要性を認識する。</li> </ul>
②機材の扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表的な機材（ボード、黒板、OHP、スライド、ビデオ、パソコン等）の特徴を理解する。</li> <li>・効果的な活用法を学ぶ。</li> </ul>

### (6) コミュニケーションとしての質問法

指導目標：

学生生徒に対する質問の仕方および学生生徒からの質問に対する答え方の大切さを学ぶ。

指導ポイント：

- ・日常生活のさまざまな場面で使われているコミュニケーションとしての質問法を学び、それらを効果的に活用することによって、学生生徒に気づきを与え、学習意欲の向上を図る。

指導テーマ	指導項目
コミュニケーションとしての質問法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生生徒の気持ちをうまく引き出すことができる質問法を学ぶ。</li> <li>・一方的な授業展開ではなく、双方向によるコミュニケーションの仕方を学ぶ。</li> <li>・質問を上手に使い分ける技量を身につける。</li> <li>・質問の目的を考慮した上で適切な話し方により質問を行う。</li> <li>・質問は、発問と応答から構成されるため、適切かつ効果的に用いる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>発問法 1、全員対象発問 2、指名発問 3、リレー発問 4、自問自答発問 5、投げ返し発問</li> <li>応答法 1、即答型応答 2、代返型応答 3、ブーメラン型応答 4、後回し型応答 5、無回答型応答</li> </ul> </li> <li>・応答は1対1の会話にならないように注意し、クラス全体にフィードバックする。</li> <li>・学生生徒からの質問に対する的確な応答方法を学ぶ。</li> </ul>

### 3. クラス運営

指導目標：

学生生徒の学校生活を有意義にするための支援として、クラスの運営方法について学ぶ。

指導ポイント：

- ・クラス運営を行う上で担任の役割と業務を理解し、クラスを活気づけ、円滑に運営するための基本知識及びポイントを学ぶ。また、クラス運営上のトラブルに対処できる力を養う。

指導テーマ	指導項目
クラス運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校としての連絡事項を伝達する。</li> <li>・学業成績、生活態度等学生生徒の状況を十分把握して、個々に指導にあたる。</li> <li>・個々の学生生徒と十分な時間を取って面接をする。</li> <li>・担任同士、教員同士が連絡を密に取り合い、情報を共有し合ってクラス運営にあたる。</li> <li>・学生間、学生生徒と教員間のコミュニケーションを図ることが大切である。</li> <li>・的確な判断に基づいた適切な指示やアドバイスを行うことができる。</li> <li>・学生生徒の些細な変化を見逃さないことが大切である。</li> </ul>

#### 4. 職業教育にあたる教員のあるべき姿

##### (1) プロフェッショナルとしての教員

指導目標：

教員としてあり方や生き方を体得し、自信とプライドを持って教育にあたるための心構えを学ぶ。

指導ポイント：

- ・教育のプロという意識で臨むために勇気をもってもらおう。

指導テーマ	指導項目
①教員としての心構え	<ul style="list-style-type: none"><li>・専門的な教育技術者でなければならない。</li><li>・教室では学校の代表者である。</li><li>・学生生徒の成長を手助けするサポーターである。</li><li>・「専修学校」教員としてのプライドを持ち、天職としてキャリアを築く。</li><li>・学生生徒は教員の姿勢を見ているため、人間性を磨く。</li></ul>
②教員としての職業能力	<ul style="list-style-type: none"><li>・専門的な職業教育を行うためには最新の技術や知識はもちろんのこと、常に社会のニーズを把握し、幅広い知識や豊かな教養を身につける必要がある。</li><li>・学校も組織であり、教員は組織の一員として職務上の役割を果たして学校の運営に貢献しなければならない。</li></ul>

##### (2) 教員としてのリーダーシップ

指導目標：

学生生徒に対し、教員として求められるリーダーシップおよび組織の一員としても求められるリーダーシップの大切さを学ぶ。

指導ポイント：

- ・学生生徒を導くためのリーダーシップを発揮できるようにする。
- ・学校では、教員として、組織の一員として、リーダーシップを発揮できるようにする。

指導テーマ	指導項目
教員としてのリーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"><li>・授業や学生指導を通じて学生生徒を導く。</li><li>・組織の一員として学校運営に参加するための影響力や実行力が求められる。</li><li>・周囲に対する気づき、気遣い、気配りと率先垂範がリーダーシップの要である。</li></ul>

##### (3) 自己管理

指導目標：

職業人として自己啓発と健康管理は大切である。

指導ポイント：

- ・自己管理ができ、自己啓発に励むことの大切さに気づく。

指導テーマ	指導項目
自己管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・よりよい教育を行うために、自己啓発と毎日の健康管理が大切である。</li><li>・自己改革を図り、創造的なものの見方、考え方を大切にする。</li><li>・常に課題や問題意識を持つことが、自己啓発、自己成長の基本である。</li></ul>

# 「専修学校教育のあり方と授業実践」シラバス

## 1. 専修学校で教えるために

### (1) 教育環境の変化と教育の現状及びその問題点

- ① 学校の変化
- ② 学生の変化
- ③ 学びの変化

### (2) 教育とは

- ① 教育の目的
- ② 教育の意義
- ③ 教育の作用（働き）
- ④ 教育の効果
- ⑤ 教員の自覚

### (3) 専修学校における教育

- ① 教育目標
- ② 教育システム
- ③ 教員の役割
- ④ 諸規則等
- ⑤ 教員の遵守事項

## 2. 教育メソッドの習得

### (1) 教育メソッドとは（種類と分類）

### (2) 教育メソッドの活用の要点（特徴）

### (3) 教育メソッドを用いた授業の進め方（具体的なメソッドの習得）

### (4) 教育メソッドを用いた授業の注意点（ふりかえり）

## 3. 教育実習

### (1) 授業実習の概要説明

- ① 授業実習の目的
- ② 授業実習進行の留意点

### (2) 授業実習の実際

- ① 講義法を主体とした授業実習の実践
- ② 講義を進めるときの留意点

### (3) レッスンプラン作成

- ① レッスンプランの概要
- ② レッスンプランに欠かせないこと
- ③ 事例紹介
- ④ レッスンプランの作成

### (4) 授業実習と評価

- ① 授業実習の実施
- ② ふりかえり

<資料>コメント表

## シラバス詳細

### 1 専修学校で教えるために

テーマ	展開方法	指導内容
(1) 教育環境の変化と教育の現状及びその問題点 (40分)	講義 または ワーク	○教育環境の変化とその動向を探り、教育の現状を知る。また今日の教育の問題点を認識し、学生への対応でどのようなことに配慮すべきか考える。 ①学校の変化 開かれた学校づくり・特色ある学校作り・少人数クラス・ゆとり教育・学校週5日制など、今日の学校教育環境を取り巻く論点を考察し理解を深める。 ②学生の変化 内にこもる・切れる・群れる・不安定・いい子など、具体的事例を鑑み、また職業意識に伴うフリーター・ニートなども考慮に入れた現代学生の特徴を十分理解した上で学生と接することが大切である。 これらのことを基に専修学校教育で何ができるかを考察し、具体的事例を把握した上で適切な教育が行わなければならない。 また、学生にも自分自身のこととして捉えさせ、目的意識を持って臨ませることが重要である。 ③学びの変化 生きる力をはぐくむ・個性を生かす教育・基礎学力の低下・心の教育・総合的な学習の時間など、学びの多様化による教育の動向と問題点を認識し、教育活動にあたる。 参考：単に講義とせず、新聞記事等の資料を用いたり、ネットでの検索などで実際に調べさせる、グループワーク・個人ワークとするのも一案である。
(2) 教育とは (20分)	講義	○「教育とは、人間として生まれ、人間として成長し、人間となるために、心身両面に当たって意図的にまた計画的に働きかけをする人間形成のための営みである。」という基本精神を認識する。 ①教育の目的 何のために教育を行うか、その目指すところを理解し実際の教育に結びつける。 ②教育の意義 人格形成の助成・文化の継承のために実践するということ。変わるということ。これら教育をおこなう意味を知り、それを実践に生かすようにする。 ③教育の作用(働き) 知識の習得・経験の蓄積・環境への適応・能力の育成など教育にはさまざまな作用、働きがあることを知る。 教育の作用(働き)が人格の形成にどのようにかかわっているかを知り、能力、発達への助成とする。 ④教育の効果 教育を行うことにより、どのような効果があるのかを知る。 教育の効果を上げるにはどうしたらよいかを学ぶ。 ⑤教員の自覚 教員としての立場を考え、プライドを持って学生に接し、教育に臨む。
(3) 専修学校における教育 (60分)	講義	○専修学校教育において重要な事柄を理解する。 ①教育目標 専修学校におけるすべての教育活動の基本となるもので、育てたい人間像などが記される。 ②教育システム 自校に設定されている学科・コースを理解し、それぞれの育てるべき人材像を理解する。 学科・コース/教育課程(カリキュラム)(就業年限、学年、学期)/科目の編成(必修・選択、専門・教養・特別)、授業時間数(年間、週間、一日)、時限/時間割(年間・学期・週間(曜日)) ③教員の役割 <担任> 担任を選任する学校と選任しない学校とがあるが、担任の役割と業務には、主に、ホームルームの運営、クラスの運営、学校から学生への伝達事項の徹底、学生相談がある。 <進路指導> 専修学校における進路指導では、主に、就職先企業の開拓、学生の就職活動への支援、将来のキャリア形成への指導・支援を行う。 <諸活動> 役割を果たすことでビジネス能力をつける実体験をするため、運営はできるだけ学生主導にすると良い。(インターンシップ/研修旅行/学校行事/式典/クラブ活動 等) *一部は、「専修学校における職業教育」で詳しく解説する。 ④諸規則等 進級・卒業基準/出欠の取り扱い(出席率基準、授業時の出欠席の確認、出席簿の管理および学校への報告)、退学・休学・復学・留年等の取り扱いの基準と手続き方法/生活指導・学生の管理/表彰・罰則等/学生証(発行、携帯指導)/学生の健康管理(健康診断、医務室管

		理等) / 環境整備 (校舎・施設・備品の管理と美化) / 学生の安全管理 (学校内外における危険の予防・事故の防止・避難訓練・災害時の対応等) ⑤教員の遵守事項 個人情報管理 / 著作権 / 倫理 (セクハラ、パワハラ) / 人権・差別問題 / 教員のマナー・職場環境の管理
--	--	--

## 2 教育メソッドの習得

テーマ	展開方法	指導内容
(1) 教育メソッドとは ~教育メソッドの種類と分類~ (10分)	講義	①教育メソッドの活用 知識をインプットするだけの学習ではなく、実際に『できる力』を育てる教育の必要性がある。教育メソッドを活用した授業、「ロールプレイング」「ワークショップ」「事例研究」などの方法を紹介する。 講義だけでは、知識の習得だけで、能動的な学習につながらない。さまざまな教育メソッドを活用して、効果的な授業を展開するためには、内容によって用いるメソッドも異なる。その授業の内容とメソッドについて理解し、教育プログラムの作成へとつながる。
(2) 教育メソッドの活用の要点 ~教育メソッドの特徴~ (10分)	講義	①教育メソッドの具体的な内容を紹介する。 ②メソッドを用いた場合の長所・短所を知り、どのように授業に導入すれば良いか、効果的に教育メソッドを活用するためのポイントについて学ぶ。
(3) 教育メソッドを用いた授業の進め方 (具体的なメソッドの習得) (145分)	講義 / ロールプレイング 他	各々の教育メソッドを用いたい授業の展開方法について具体的に説明し、実際に受講生が課題に取り組む。体験することで、より効果的な授業の運営方法を学ぶことができる (動機づけ、運営、援助、時間管理、評価など)。また、準備が万全でないと効果が望めないため、準備する教材などを確認する。 1. 模擬体験授業の進め方 a 学習の目的を話し、動機づけする。 b 各自も模擬体験をし、感じたことや学んだことを発表するかレポートにまとめる。 2. ロールプレイングの進め方 a アイスブレイキング (教室内に打ち解けた雰囲気を作る) b グループ分けの方法。 c 「わかる」ことと「できる」ことの違いを十分に理解させる (課題の提示)。 d 上手下手ではなく、学習ポイントの視点から指導する。 e フィードバックする (フィードバックシートの活用) 3. グループ討議、ケーススタディーの進め方 a グループ分けの方法。 b グループでワークの目的、各々の役割を十分に理解させる (課題の提示)。 c チームワークの育成の援助。黙ってはいわかってもらえないことの理解。 d チームごとの発表。講師のフィードバック。 e チームごと「振り返り」(ディスカッション) をすることで改善点や問題点を見つける。 4. ブレーン・ストーミングの進め方 a グループ分けの方法。 b ブレーン・ストーミングのルールを十分に理解させ、積極的に課題に取り組む (課題の提示)。 c チームワークの育成の援助。多くの意見が出るように促す。 d チームごとの発表。講師のフィードバック。 e チームごとに「振り返り」(ディスカッション) をすることで、改善点や問題点を見つける。 5. コミュニケーション・ゲームの進め方 a 楽しく学習効果の期待できるゲームであるための動機付け。 b コミュニケーションが活発で、全員が参加できるための運営。 c ゲームの「振り返り」の重要性 (楽しかっただけで終わらない)。 d ゲームのまとめは講師がする。コミュニケーションの重要性の理解を促す。 6. 視聴覚教育 (ビデオ学習) の進め方 a なぜこのビデオを見て何を学習するのか目的をはっきりさせる。 b ビデオを見る視点を定めるためにワークシートなどを用意する (メモをとることで居眠り防止) c 終了後シートを記入し、グループごとにディスカッションをする。いろいろな価値観や問題意識を共有する。 d グループでまとめ、発表する。講師がコメントする。 e 最後にもう一度このビデオ学習の総評をする。

(4) 教育メソッドを用いた授業の注意点～ふりかえりとコメント方法～ (15分)	講義	①教育メソッドを活用した場合の注意点。 ②終了後のふりかえりの進め方。 ③講師としてコメントをするときの注意点と動機付けの仕方。
--	----	--

### 3 授業実習

テーマ	展開方法	指導内容
(1) 授業実習の概要説明 (15分)	講義	①授業実習の目的 これまで学んだレクチャー作成方法や教育メソッドを参考にして実際に授業を計画し、教育目標を達成するための具体的な授業展開を、体験を通して学ぶ。特にレクチャーに対する教育メソッドや指導態度等について、専修学校の教師に要求される資質「教育力」を磨く。 ②授業実習進行の留意点 教育方法の中で長い歴史を持ち、広く用いられ、基本となる教育メソッド＝「講義法」を使用して、作成したレクチャーをもとに授業実習を実施する。
(2) 授業実習の実際 (45分)	講義 参考資料配布	①「講義法」を主体とした授業実習実践 「講義法」としての長所と短所を再確認し、何を評価され重視されるのか、具体的な事例（態度・内容・表現・その他）をもとに学ぶ。 ② 講義を進めるときの留意点 ・ぶっつけ本番でなく、事前に進め方の講義案やレクチャー（アウトライン）を用意して臨む。 ・講義法だけを単独に用いずに他のメソッドを併用する。 ・講義の進め方を工夫して単調感を少なくする。
(3) レクチャー作成 (30分)	講義／実習 参考資料配布  レクチャー配布 レクチャー用紙配布	①レクチャーの概要 ・レクチャーは授業のナビゲーションである。授業年間計画に基づいて具体的なものを作成する。 ・授業を行う教員自身が作成する。 ・授業を効果的、効率的に行えるレクチャーを作成する。 ・学習目標を明確にする。 ・学生生徒の学習意欲を喚起するような興味・関心を引く効果的な題材を吟味し、レクチャーを作成する。 ・時間配分を考慮し、柔軟性と余裕を持たせることに留意する。 ・双方向授業になるように留意する。 ・発問の内容を十分に練り、板書事項を考慮する。 ②レクチャーに欠かせないこと ・見出し、中見出し、小見出し ・話の運びの筋(すじ) ・主要な説明事項 ・学生に投げかける質問 ・テキストのページと教材 ・引用する(予定の)例え話、事例、データ、図表など ・板書事項 ③事例紹介 ここまでの授業の進行を振り返りどのように進行してきたかレクチャーの考え方や展開方法（教育メソッド・教材・その他）について説明を行う。 ④レクチャーの作成 授業実習テーマに対する 20 分間のレクチャーを作成し、授業の補助となる教材やワークシート等も必要であれば準備する。
(4) 授業実習と評価 (330分)	実習／グループワーク(グループ内発表)／講義  各自のレクチャー、コメ	①授業実習の実施 グループ内で進行役を定めるか講師が進行し全講習生がレクチャーをもとに 20 分程度の授業を行う。いろいろな授業展開や教材等の活用方法を学び参考になる点や改善点について参加者がシェアリングすることで教員の資質を高める。 授業実習の進め方は、下記の※授業実習の事例を参考に、各都道府県の事情に合わせて調整してよいが、必ず、①授業実習を行う、②終わったらすぐにフィードバックを行い、授業者だけでなく全員がそのフィードバックを聞けるようにする、の 2 点を行うこと。 ②ふりかえり いろいろな授業展開や教材等の活用方法を学び、参考になる点や改善点等について何人かにコメントをもらい今回の授業実習の成果を確認する。

	<p>ント用紙 配布</p>	<p>※授業実習の事例（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・方法は、下記の例がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>i 全体で、1人ずつ授業を行う（テーマは各自の専門あるいは共通）</li> <li>ii グループに分かれて授業を行う。テーマは、グループの構成によっては統一する必要はないが、できるだけ共通が望ましい。時間があれば、その後に、参考となるグループの代表者に発表してもらう。</li> <li>iii グループに分かれて授業のポイントを発表する。発表後には、メンバーからコメントをもらう。その後グループの代表者が、全体での授業を行う。</li> <li>iv グループに分け共通のテーマを決め、（あらかじめ個人に課題とした上で）グループでレッシンプランを作成し、代表者が授業を行う</li> </ul> </li> <li>・共通テーマを設ける場合の例：ビジネス教育～職場と人間関係、講義法以外のメソッドを活用、etc</li> <li>・一人にかかる時間は、模擬 20 分+講評 10 分=30～35 分程度とする</li> <li>・事前に、授業を行う者のレッシンプランを配布する</li> <li>・発表後、講師や、学生役の教員は気づいた点や感想を発表者にコメントする。（教員には、コメント用紙を事前に配布し、発表者にフィードバックする。）</li> <li>・グループ編成は、専門分野や、年齢、男女、経験の違いを考慮する。人数は、6～7 人が望ましい。</li> <li>・グループ編成する場合は、リーダーを決め進行役とし、はじめに自己紹介をする。</li> <li>・授業実習テーマに対する 20 分間のレッシンプランを作成し、授業の補助となる教材やワークシート等も必要であれば準備するようにする。</li> <li>・評価する講師は、受講生 50 人に対して 1 人を目安とする。</li> </ul>
--	--------------------	---

コメント表

氏名 \_\_\_\_\_

話し方・態度		内容
声の大きさ	落ち着き	資料・補助具の使い方、工夫
速さ・間の取り方・イントネーション	ジェスチャー（動き・姿勢）	話しの内容、構成
熱意・力強さ	目配り	具体例
説得力	目立つくせ	時間配分
総 評	教案の完成度	

記入者氏名 \_\_\_\_\_

## 「専修学校と制度」シラバス

(所要時間 4 時間＝実質 180 分)

1. 日本の専修学校制度の発足
2. 日本の学校制度と法体系（概略）
  - (1) 日本国憲法
  - (2) 教育に関する法令
    - ① 教育基本法
    - ② 学校教育法
    - ③ 私立学校法
    - ④ 社会教育法
3. 専修学校制度の構造
  - (1) 各種学校と専修学校
  - (2) 専修学校設置基準の趣旨
  - (3) 専修学校の組織編成
  - (4) 専修学校の教科等
  - (5) 遠隔授業（eラーニングによる授業）
  - (6) 専修学校の教員の数と資格
  - (7) 専修学校の施設及び設備等
  - (8) 専修学校設置基準以外の基準等（指定規則等）
4. 専修学校等における許認可・届出
  - (1) 文部科学省の組織
  - (2) 監督庁
  - (3) 認可事項と届出事項
  - (4) 無認可教育施設
5. 統計調査における専修学校の実態
  - (1) 学校基本調査とは
  - (2) 学校基本調査における専修学校の実態
6. 専修学校（専門学校）を取り巻く環境
  - (1) 制度の充実・振興策
  - (2) 18 歳人口の動向及び大学（短大を含む）と専門学校への進学状況
  - (3) 大学の入学定員と教育機能の多様化
  - (4) 留学生の受入れと本邦での就労
7. 専修学校（高等専修）を取り巻く環境
  - (1) 制度の充実・振興策
  - (2) 職業教育を通じた立ち直りの機能の展開
8. 専修学校（一般課程）を取り巻く環境

- (1) 各種学校との制度上の違い
  - (2) 在籍者の状況
9. 職業教育機関としての専修学校
- (1) 職業意識の啓発
  - (2) 若者のキャリア形成支援の教育
  - (3) 社会人教育
10. 専修学校が当面する課題
- (1) 人口減少と高齢化の進展と教育
  - (2) 1条校との格差
  - (3) 公共職業訓練施設との役割分担
  - (4) 構造改革特区における教育の特例措置
  - (5) 教育機関としての説明責任：事前規制から事後チェックへの流れ
11. 私立学校の制度
- (1) 私立学校とは
  - (2) 学内運営の仕組み
  - (3) 主な学内規程
12. 専修学校にかかる団体
- (1) 全国組織
  - (2) 都道府県組織
13. 日本の学校教育制度の構造図

以上

## 「学生・教員のための実践心理」シラバス

実施方法	① 教員就任前あるいは就任直後に、できるだけ早く ② できれば集中講座として ③ 応答型講座として【講師の情報提供－演習あるいは参加者の関連体験報告と討議－まとめ】 ④ 各セッション4コマ（90分×2日間） トータル12コマ（90分×6日間） ⑤ 別立てで必要な講座（精神医学 カウンセリングと心理臨床）を実施するのが望ましい
------	---

### ★第1セッション 学生の心をどう掴むか （第1日目～2日目）

1 青年期の特徴を知ってかかわり方を調整する	
1) 生涯発達における青年期の位置づけ ・誕生から乳児期、幼児期、児童期、青年期前期、後期、成人期前期、後期、老年期を経て人生の終焉に至る、生涯発達の特徴を概観する。	(キーワード) 生涯発達、発達段階
2) 青年の自分さがし ・変動社会と自己の見直し。 ・人生行路の発見。	心理的離乳、自我同一性の達成
3) 青年の混乱と混迷、希望と不安 ・感情生活－傷つきやすい心（葛藤）に留意する。 ・青年の感情生活の特徴を理解し、どう対応するかについて考える。 ワーク：回想法（18歳の頃の私）	優越感情と劣等感情、愛情と敵意、尊敬と軽蔑、怒りとやさしさ、
4) 興味関心を理解する ・青年の興味関心について具体的に理解するための話し合いを行う。 ・見映えへの場願望。	音楽、言葉遣い、衣服など流行への関心
5) 葛藤的社会関係を理解し対応する。 ・親しい交流を求めるが、干渉されたくない心理。 ・能力や社会的勢力のある者への尊敬と反発の心理。	自立と依存、孤独と連帯、自尊心と無力感
2 指導的人間関係を構築する	
1) 人間関係の縦糸と横糸（説得の心理学） ・教育指導は人間関係の糸に沿って行われる。 ・縦糸としての指導制と横糸としての親和性の組み合わせ4タイプ。	4タイプ 煙たい関係、成長支援関係、無関係、馴れ合い関係
2) 横糸をどう密にするか（親和性の法則） ・出会いと重ねる。 ・ともに活動し、ともに楽しみ、ともに苦勞する。	単純接触効果、受容と共感
3) 縦糸をどう太くするか（指導者の距離の法則） ・違いを認め合う。 ・けじめ（約束）と寛容さ、要求の段階提示。	距離の効果、ドアの一步
3 学級（クラス）をどう運営するか（効果的影響の方法）	
1) 自己開示（相互関心・相互理解）の機会を設ける ・最初の出会いの工夫（自己開示抵抗をほぐす）。 ・第一印象、最初の取り決めの重要性。 ・学級の目標と教師のリーダーシップ。	自己開示、印象形成 集団維持機能と目標達成機能
2) 将来の自己イメージ ・明るい将来イメージを促進する。 ワーク：5年後の私	説得；イメージ効果
3) 今できることから一步一步の原則 ・自己目標を現実的な、達成可能なものにする。 ・できる気（自己効力感）を強め、高め、広げる。	スモール・ステップ、自己目標、自己効力

ワーク：「できない」と「しない」の言い換え	
4) 参加の原則（学校・クラス・友人のために何ができるか） ・してもらう人からしてあげる人へ。 ・集団目標の設定と達成への主体的取り組み。 ワーク：グループの話し合い	集団目標

## ★ 第2セッション 授業をどう展開したらよいか（第3日目～4日目）

1 学びをどうひきつけるか	
1) 学習者の特性① ・テスト不安（評価されるのが苦手な人）。 ・原因帰属（人はなぜ成功するのか）。	テスト不安、内的統制型と外的統制型
2) 学習者の特性② ・できる（自己効力予期）と結果の予期（成功の期待）。 ・学習目標論（人はなぜ学ぶのか）。	自己効力感、マスタリー目標とパフォーマンス目標
3) 学習スキル ・学習習慣を確立する（勉強時間を確保するには）。 ・学習スキルを身につける（上手な勉強法）。 ・学習ストラテジーを工夫する（情報をうまく処理するためには）。	予習や復習、ノートの取り方、授業の受け方情報を保持する、試験の準備
4) 学習意欲を高める ・外発的な動機づけの方法（飴と鞭による）。 ・内発的な動機づけの方法（知的好奇心を刺激する）。 ・達成動機。	賞罰・競争、好奇心、達成動機、TAT
2 学習の指導	
1) 授業のモデル ・授業のモデルを知ることの利点。 ・授業のモデルの例。 ・授業の要因。	授業のモデル、授業の要因、目標の明細化
2) 授業の方法 ・授業の方法の長所・短所。 ・プログラム学習の原理（学習を保障する5つの原理）。 ・プログラム学習はなぜ有効か（教材情報の提供、反応喚起、結果の知識）。 ・学びのふりかえり。 ワーク：プログラム学習の原理	講義、問答、小集団、個別学習、発見学習、CAI、自己評価、他者評価
3) 授業スキル① 言語的コミュニケーション ・言語的コミュニケーション（説明のしかた、質問のしかた、注意のしかた、黒板の利用）。 ・教師と学生の相互作用（対話のある授業）。 ワーク：授業分析	板書計画、説明の手順、発問の水準
4) 授業スキル② 非言語的コミュニケーション ・非言語的コミュニケーションの特徴。 ・非言語コミュニケーションのチャンネル（表情、姿勢、身振り、位置、服装、準言語）。 ・教師の自己開示。 ・自尊心を傷つけない注意（問題行動への対処）。 ワーク：親密な話の聞き方	非言語的コミュニケーション、教師の自己開示

## ★ 第3セッション 担任教師の行うカウンセリング（第5日目～6日目）

1 カウンセリングの基本的考え方	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンセリングは治療ではなく、学生が自分らしく生きることの手助け。</li> <li>・自分を見つめ、自己理解を深める。</li> <li>・自己決定を促すための援助。</li> <li>・自己責任とは。</li> </ul>	自己理解、自分の長所短所、自己責任
2 担任の行う相談活動の機会と方法	
1) 普段の行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室での授業態度など観察する。</li> <li>・日常生活の中で、“指導”でない声掛けをする。</li> <li>・学生に近づき、学生の話に加わる。</li> </ul>	顔色の観察、態度の変化に気づく、普段の声掛け、挨拶、一声
2) チャンス相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>・声掛けのチャンスを見逃さない。</li> <li>・立ち話の機会も活用する。</li> <li>・普段の声掛けからもう一步踏み込む。教師の気持ちも伝える。</li> </ul>	立ち話相談、声掛け相談、チャンスの活用、話を聞く、教師の気持ちを伝える、相手への気遣い
3) 個別相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の主体性を尊重する。</li> <li>・学生の気持ちを理解する。</li> <li>・学生の状況や立場を理解する。</li> </ul>	深入りしすぎない、話を聞く、感情に巻き込まれない、状況の見方の整理
4) グループ相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループの相互作用を促す。</li> <li>・相互尊重の関係を築く。</li> <li>・集団の力学を見つめ、その力を利用する。</li> </ul>	集団力学、人間関係  ワーク：演習と話し合い
5) 保護者との相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や家庭の対応を一方向的に非難しない。</li> <li>・学生の欠点のみを指摘しない。</li> <li>・事態への共通理解を確認する。</li> </ul>	保護者の立場の尊重、協力の要請、学生の成長への共通の願い  ワーク：事例の紹介、ロールプレイング
3 相談内容と相談の留意点（キャッチアップ & ファアップ）	
1) キャリアサポート（進路相談、就職相談） <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分自身の特性と将来の夢を語らせる。</li> <li>・さまざまな職業や進路を考える。</li> <li>・自分の能力と夢の実現に向けて。</li> </ul>	さまざまな職業、自分の将来、進路、フリーター、ニート
2) 学習・学業相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業についていけない。</li> <li>・苦手な科目への支援。</li> <li>・勉強が面白くない。勉強に興味がない。</li> </ul>	不本意入学、留年、単位不足、進路変更、退学、休学
3) 交友関係、恋愛相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>・友達ができない、仲間に入れない。</li> <li>・友達とのトラブル、いじめ。</li> <li>・片思い。好きになったが、打ち明けられない。</li> </ul>	いじめ、孤立、片思い
4) 家庭問題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的状況が逼迫している。</li> <li>・家族関係が不安定。両親の不仲。</li> <li>・単親家庭。</li> </ul>	経済的困難、両親の不仲、単親家庭
5) 感情気分の問題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・気持ちが落ち込んで何をやる気にもならない。</li> <li>・いらいらして落ち着かない。</li> <li>・感情のコントロールが困難。</li> </ul>	憂鬱、いらいら、爆発性
4 相談のプロセスと留意点	

<p>1) 関係調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間関係の構築、ラポールの形成。</li> <li>・依存的学生への対応、主体的参加を促す。</li> <li>・学生との距離と時間の共有。</li> </ul>	<p>ラポール、主体的参加、時間の共有</p>
<p>2) 傾聴</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・よく聴く（傾聴）ことの重要性。</li> <li>・共感しながら聴く。</li> <li>・受容的（温かい視線）態度で聴く。</li> </ul> <p style="text-align: right;">ワーク：傾聴レッスン</p>	<p>傾聴、共感、受容、温かい視線</p>
<p>3) 助言と行動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事態の否定的捉え方（認知）を改善するような助言を試みる。</li> <li>・否定的感情や思い込みを改善するような働きかけ。</li> <li>・今できることから始める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">ワーク：想定書簡法</p>	<p>今できること、事態の捉え方（認知）の改善</p>
<p>4) 見守り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その後の様子に関心を持って見守る。</li> <li>・自立を支援しながら関心を持ち続ける。</li> <li>・できるだけ介入しないで見守るが、時にアフターケアも必要。</li> </ul>	<p>関心を持っての見守り、アフターケア</p>
<b>5 青年期の問題についての理解</b>	
<p>1) 青年期の悩みと成長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青年期の悩みは成長への踏み台。</li> <li>・躓きの原因を取り除いて、自立をめざす。</li> <li>・自分探しと自己実現に向けての人生行路の見通し。</li> </ul>	<p>青年期の悩み、自分探し、自己成長、自己実現</p>
<p>2) 青年期の心の問題の概観</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・混乱と混迷の中で、退社会的行動（不登校や引きこもり）への対応。</li> <li>・社会的不適応（無気力、怠学、反社会的行動等）への対応。</li> <li>・医学的診断と治療の必要事例。</li> </ul>	<p>不登校、引きこもり、無気力、怠学、反社会的行動、医学的行動</p>
<p>3) 専門機関へのつなぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担任が抱え込まないで、専門機関へのつなぎの必要事例。</li> <li>・専門相談機関についての知識と情報。</li> <li>・適切な機関への紹介と専門機関との連携。</li> </ul>	<p>専門機関についての情報、抱え込まない</p>

以 上

文部科学省  
平成 19 年度教育研修活動補助事業

「専修学校新任教員研修  
新カリキュラムへの移行に関する調査研究」報告書

平成 20 年 3 月

発行 財団法人専修学校教育振興会  
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25  
(私学会館別館)  
電話 03(3230)4814